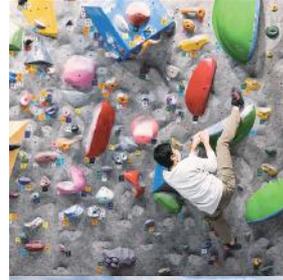


ISSN 2432-5104

スポーツ科学研究

Journal of Sports Sciences

第9集 令和7年3月



日本大学スポーツ科学部
スポーツ科学研究所

目次

[巻頭言]

益子 俊志…スポーツ科学の発展と多様性への対応…………… 3

[専門科目分野]

[事例報告]

山本 大・原 怜来・北村 勝朗…短期海外実地研修の教育的効果…………… 7

山本 大…2024年 第1回 日本大学スポーツ科学部 ニューカッスル実地研修旅行報告書 ……15

[総合科目分野]

[実践報告]

田中 竹史…令和4年度海外派遣研究員（短期B）報告補稿 ……27

2024年度 組織名簿一覧……………39

執筆要領……………41

編集後記

スポーツ科学の発展と多様性への対応

益子 俊志^a

2024年夏、フランス・パリにおいてオリンピック・パラリンピックが開催されました。日本代表チームが多くのメダルを獲得したことは記憶に新しいと思います。

前回の東京オリンピック・パラリンピックは新型コロナウイルス感染拡大のため、2021年へ1年延期となり、無観客での開催となりました。

スポーツには「する・みる・ささえる」の3つの視点があります。

多くの方がチケットを購入し現地観戦を期待していたと思いますが、トップアスリートが競技を「する」様子や、大会スタッフや関係者が「ささえる」様子を、現地の競技場やアリーナで直接「みる」ことができなかったことは残念に思います。

しかし、今回のパリオリンピック・パラリンピックは通常通りに現地観戦が行われた大会となりました。オリンピック・パラリンピックは4年ごとに開催され、平和の祭典と言われています。スポーツの持つ力は世界を一つにします。そこには万国共通の感動を生み出す力があります。私も過去に多くの種目や大会を観戦しに国内・国外問わず訪れた経験があります。やはり現地で観た時の興奮や感動は今でも覚えています。応援する選手やチームが勝った時の喜びや嬉しさ、負けた時の悔しさや悲しさは映像で見る時よりも

大きいように感じます。

このように必ず良い結果が生まれるというわけではありません。万全のコンディションで臨んでも失敗することもあります。また、選手たちは最新の知識を駆使していますが、科学の力をもってしても完全ではありません。それでもスポーツ科学を探求することを諦めてはならないのです。何かのきっかけで新たな課題を解明できるはずです。スポーツを多角的に捉え、分野を超えて常識に捉われないで考えることが探求心と好奇心を持続することになると思います。

スポーツは、「みる」というだけでなく「する」ことも「ささえる」ことも大切です。スポーツ科学の研究分野は「する」人を対象とした研究や「ささえる」立場の人や組織あるいは地域の研究、「みる」ことに対する心理面での研究など多岐に渡り行われています。研究の対象や実験方法、考察する学問領域など幅広いことが特徴であり、今後も色々な学問領域が共同研究を行い、いわゆる学際的な研究がさらに増加すると予想されます。

本誌もさまざまな分野・領域の論文が掲載されています。本誌をきっかけとして新たな気づきや、共同研究のきっかけが生まれることを期待しています。

最後に、本誌の発行にご尽力頂きました皆様に感謝申し上げます。

^a スポーツ科学部長・教授

専門科目分野

短期海外実地研修の教育的効果

Effectiveness of a short-term overseas study program

山本 大^a・原 伶来^a・北村 勝朗^b

Yamamoto Dai^a, Reira Hara^a and Kitamura Katsuro^b

キーワード：オーストラリア，スポーツ，英語

1. はじめに

大学における短期海外実地研修は、学生に異文化体験と国際的な視野を提供する貴重な機会である。特に、グローバル化が進む現代社会において、学生が他国の文化や習慣に直接触れることは、将来のキャリアにおいても貴重な体験とされている¹⁾²⁾。また、異なる文化的背景を持つ人々とコミュニケーションをとる能力は、国際的なビジネス環境や多様化する社会において重要なスキルである³⁾。このような経験は、教室内的での学習に比べ、より深い理解と洞察を与えるとされている⁴⁾⁵⁾。実際に異なる社会制度や経済環境の中で学ぶことは、学生に新しい問題解決のアプローチや異なる視点を身に付けさせることにつながる。特に短期間であっても、海外での生活は学生にとって大きな自己成長を促す機会となる。新しい環境での挑戦を通じて、自己効力感や適応力を高めると同時に、国際的なネットワークを構築するきっかけとなる⁶⁾⁷⁾。したがって、短期海外実地研修は、学生の人格的な成長にも寄与する重要な教育プログラムであると言える。

日本大学スポーツ科学部における短期海外実地研修は、スポーツを通じて異文化理解を深めることを目的としており、参加者が得られる経験や知識によって、国際的視野を広げることが期待される。本研究では、短期海外実地研修に参加した学生を対象にアンケート調査を実地し、研修が彼らのスポーツに対する認識やグローバルな視点の形成にどのように寄与したかを明

らかにすることを目的とした。また、本調査では、異文化環境下での適応力やコミュニケーション能力がどの程度向上したかも併せて検討し、研修が与える教育的効果についても考察する。

2. 研修内容

2.1 研修目的

この研修の目的は主に2つに分けられる。第1の目的は、日本とオーストラリアにおけるスポーツへの取り組みや指導方法を比較し、その相違点を理解することである。各国のスポーツ文化や育成システムに対する知識を深め、国際的な視野からのスポーツ科学の理解を促進することが期待されている。第2の目的は、講義の受講やスポーツ現場での実践的な体験を通じて、英語を積極的に活用し、コミュニケーション能力を向上させることである。実際の日常場面における英語を理解することで、より実践的な英語運用能力を養うことを目指した。

2.2 参加者

参加者は、2024年度前期集中講義「海外実地研修」に参加した男子学生7名および女子学生7名の合計14名であった(表1)。

表1 参加学生の属性

属性	性別		学年		
	男	女	1	2	3
人数	7	7	4	7	3

^a 日本大学スポーツ科学部
College of sports science

^b 日本大学理工学部
Nihon University

2.3 研修日程および内容

本研修は、日本とオーストラリアのスポーツに対する取り組みを比較することを目的に、事前学習を2024年7月19日(金)・26日(金)の2日間で実地した後、実地研修を9月10日(火)～9月17日(火)の全8日間で実地し、帰国後、9月27日(金)に事後学習を行った。実地研修では、ニューカッスル大学のスポーツ施設見学、ピラティスや男女混合タッチラグビーの実技実践、トレーニング施設見学および試合後のリハビリに関する講義、パークランの参加、女子ラグビーの観戦と現地の人々との交流を行った(表2)。

3. 調査方法

対象者は、研修に参加した学生14名とした(表1)。調査方法は、事前の参加同意書と研修後に実地した振り返りアンケートの分析とした。まず、研修に参加する学生に事前に参加同意書を配布し、そこに記載された参加動機を収集した。参加動機は、学生が本研修に対して抱く期待や目標を把握するための基礎データとして活用した。次に、研修終了後に振り返りアンケートを実地し、5点満点のリッカート尺度での評価による定量的なデータおよび研修が学生に与えた影響や感

表2 日程

日本大学スポーツ科学部オーストラリア海外実施研修予定(9/10～17)

9月	曜日	朝食		午前	昼食		午後	夕食	
		時間	場所		時間	場所		時間	場所
10-Jan	火曜日						東京(羽田)第3ターミナル 19:30 集合 3階 団体カウンター Y 近畿日本ツーリスト チケット:eチケット 22:00発 カンタス航空 QF60便		
11	水曜日			8:55 シドニー到着予定 ニューカッスル行きのバス		貸切バス	14:00 キャンパスオリエン テーション 15:00 ニューカッ スレイストエンドオリエン テーションウォーク キャンパスからフォアショア ノビーズ-ニューカッスルビー チ-キャンパス	19:00	(1)日本キャンパス
12	木曜日	6:30	(1)日本大学キャンパス	7:30 出発時間 キャラハンキャン パススポーツプレゼントツ アー UoNシャトルバス ピラティスジムセッション		キャラハン キャンバス 各自	男女混合タッチラグビーセッ ション OR アルティメットフリ スビーセッション シャトルバスでキャンパスに戻 る	19:00	(2)日本キャンパス
13	金曜日	6:30	(2)日本大学キャンパス	8:00 出発時間 Nobbysビーチ サーフスクールセッション ノビーズビーチまでは徒歩		市内 各自	13:00～15:00 ニューカッス ルナイツNRLトレーニング施設 訪問 施設見学 講義:脳震盪について「コンタク トスポーツにおける頭部衝撃リ スク管理」	19:00	(3)日本キャンパス
14	土曜日	6:00	(3)日本大学キャンパス	7:00 出発時間 8:00 パークランストックトン (5km) フェリーまで徒歩 オールド・ニューカッスル・ス テーション・マーケットまで見 学(徒歩)		市内 各自	ブラックバット保護区 野生生物園訪問 17:00～19:00 NuSpace City Campusでバーベキュー		(4)バーベキュー
15	日曜日	7:00	(4)日本大学キャンパス	9:30～10:00 出発時間 12:00 女子ラグビー観戦 NRLW:@ゴスフォード クイーンズランド州カウボーイ ズVシドルースターズ		スタジアム 各自	シドニーへ移動		各自
16	月曜日		ホテル	自由時間		市内 各自	20:55PM シドニー出発 カンタス航空 QF025		各自
17	火曜日			東京(羽田)第3ターミナル 5:55到着予定					

想、学びの内容について自由記述式により定性的なデータを収集した。なお、アンケートの結果は統計的に処理され、参加者のプライバシーを保護するために匿名化され、個人が特定されることのない形で分析が行われた。

4. 結果と分析

4.1 参加動機

本研修に参加した14名の学生の参加動機を、主に「英語力の向上」、「異文化交流の楽しみ」、「スポーツ知識・技能の習得」、「海外経験」の4つのカテゴリーに分けた(表3)。まず、「英語力の向上」を理由とする学生が最も多く、14名中9名が英語力向上を目的として挙げている。これは、海外での生活を通じて、実践的な英語を習得しようとする意図が強く反映されていると考えられる。特に、異文化交流と組み合わせると言語力を高めたいと考えている学生が多く、国際的なコミュニケーションスキルの向上を目指していることが読み取れる。次に、「異文化交流の楽しみ」が動機として挙げられたケースが多く、14名中7名が異文化交流を目的としている。これらの学生は、オーストラリアでの現地生活を通じて、文化の違いや新しい人々との出会いを楽しむことに重きを置いており、異文化

に対する興味や関心の高さがうかがえる。「スポーツ知識・技能の習得」に関しては、4名の学生がこの理由を挙げており、スポーツに関連した専門的な知識や技術の習得に重点を置いていることがわかる。これには、トレーナーの技術や、アスリートのライフスタイル、スポーツ環境の違いなどが含まれており、学術的および専門的な視点での学びを期待している。最後に、「海外経験」を動機に挙げた学生が1名おり、海外での生活を通じて新しい経験を積むことが主な目的であることが示されている。この学生にとって、英語力の向上も重要な要素ではあるが、初の海外渡航のため、未知の文化や環境に身を置くこと自体が大きな学びであると思われる。

以上の通り、最も多い動機は「英語力の向上」であり、参加者の過半数がこの点に重点を置いていた。また、「異文化交流の楽しみ」も多くの学生にとって重要な要素であり、文化的理解の深化が期待される研修であることが伺える。「スポーツ知識・技能の習得」に関しては、特定の学生が強い関心を示しており、スポーツに関連する専門知識を深めたいと考えていることが確認された。「海外経験」は少数ではあるものの、国際的な経験を積むことが参加の重要な動機となっていることがわかる。

表3 参加動機

No.	学年	性別	英語力向上	異文化交流	スポーツ知識・ 技能の習得	海外経験
1	3	男	○	○		
2	3	男	○	○		
3	3	男	○	○		
4	2	男	○	○		
5	2	男	○	○		
6	2	女	○			
7	2	女	○			
8	2	女	○			
9	2	女	○			
10	2	女		○		
11	1	男	○			○
12	1	男		○	○	
13	1	女			○	
14	1	女			○	
合計			9	7	4	1
割合			64%	50%	29%	7%

4.2 学年・性別別の参加動機の傾向

次に、参加者14名を対象に、参加動機を「学年」、「性別」、「参加動機」に基づいてクロス集計を行った。まず、「英語力向上」、「異文化交流」、「スポーツ知識・技能の習得」、「海外経験」の4つの動機カテゴリについて、参加者の学年および性別による分布を分析した。学年別の傾向では、3年生は「英語力向上」と「異文化交流」の両方を動機に挙げる割合が高かった。特に3年生は3名中2名が両方の動機を持っており、全体の66%がこれらを参加の理由にしている。一方、2年生は「英語力向上」が顕著で、5名中5名がこの動機を持っていた(100%)。また、1年生では「異文化交流」が中心で、4名中3名が異文化交流を主な目的としていた(75%)。性別による違いとしては、男性は7名中4名(約57%)が「英語力向上」と「異文化交流」の両方に強い関心を示す傾向がみられた。これに対し、女性は7名中4名(57%)が「英語力向上」に強い興味を示した。

4.3 動機のカテゴリ別の傾向

「英語力向上」は全体で64%の学生が挙げており、特に2年生の男性に多く見られた(5名全員)。性別別では、女性(7名中4名)に比べて、男性にこの動機が多かった(7名中5名)。「異文化交流」は全体で50%の学生が挙げており、特に3年生に強く見られた。性別では、男性の約43%(7名中3名)、女性の57%(7名中4名)が挙げており、女性の方が異文化

交流に対する関心が高いことがわかる。「スポーツ知識・技能の習得」は、2年生を中心に見られ、特に2年生の男性が多く挙げている。全体では29%の学生がこの動機を持っており、特にスポーツ関連の学びに興味を示す学生が一定数存在していることが示された。「海外経験」は唯一、1年生の1名のみ(7%)がこれを挙げており、全体としては参加動機としては希少であった。クロス集計を通じて、学年別では、3年生が「英語力向上」や「異文化交流」に強い関心を示し、2年生では「スポーツ知識・技能の習得」が顕著に見られた。1年生は主に「異文化交流」に関心が高い傾向が見られた。また、性別による違いとして、男性・女性共に「英語力向上」に重点を置き、男性は「異文化交流」への関心も高いことが明らかとなった。これらの結果を踏まえると、研修では英語力向上に寄与するようなプログラムを中心に、「異文化交流」を掛け合わせた形で設計することが必須条件だと思われる。さらに、異なる学年や性別のニーズに応じた多様なプログラム内容を提供することで、全体の満足度と学びの効果を高めることが可能となるだろう。

5. 振り返りアンケート

次に本研修の参加者に対して研修後に実施した振り返りのアンケート結果を分析し、以下のような結果が得られた(図1)。なお、振り返りアンケートは5点満点のリッカート尺度と自由記述方式を用いた。

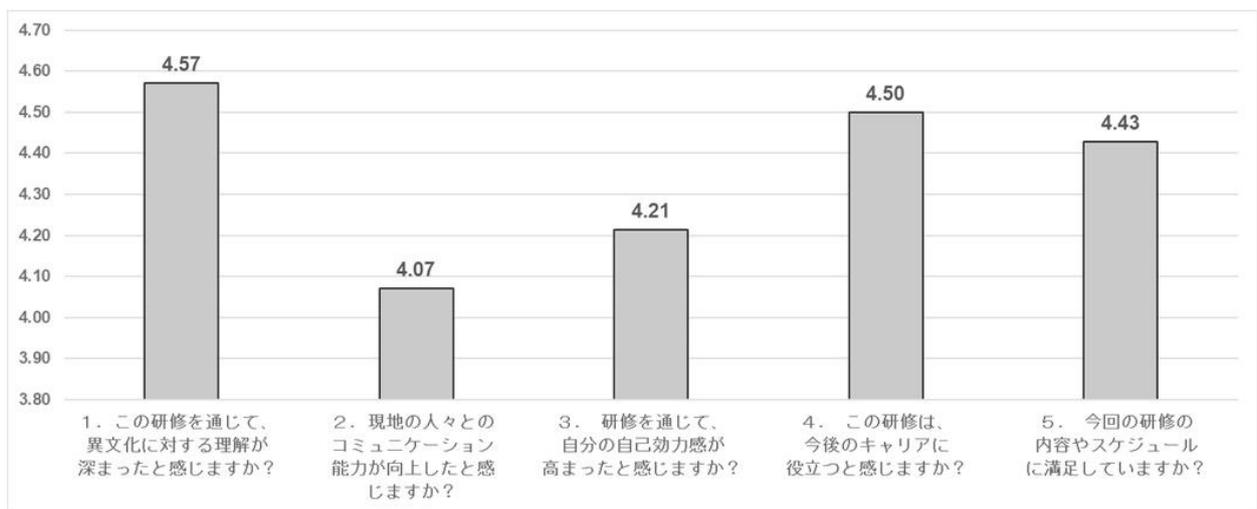


図1 振り返りアンケート

5.1 異文化理解の深化

研修を通じて、異文化に対する理解が深まったかを尋ねた質問では、全体の平均値は4.57点となった。この結果から、ほとんどの参加者の異文化理解が進んだと強く認識していることが示された。特に「非常にそう思う」と回答した割合が多く、研修が参加者にとって異文化を直接体験し、理解を深める有効な機会であったことがうかがえる。この点に関し、ある参加者は、「スポーツに限らないかもしれないが、『個』を大切にしていると感じた。ピラティスやタッチフットを通じて、『周りが〜』ではなく、『自分が』何をしたいのかを大切にしているように感じた。ただ、それは自己中ではなく、周りのことを考えた結果自分がどうしたいのかというのを考えてプレーしていると感じた」と記しており、また他の参加者は、「自分たちをとてフレンドリーに受け入れてくれる姿勢や人目を気にすることなく自分のスタイルでベストを尽くす姿勢など、日本人には欠けているなど感じるものを兼ね備えていた」と回答している。こうした記述から、オーストラリアの人々との交流を通して、スポーツに対する姿勢が日本と異なる点に感銘を受けた参加者も多く、自己の意思を尊重しながら周囲に配慮する姿勢が学ばれたことが推察される。

また、「指導者の方が一緒になって体を動かしたり、私たちに沢山声をかけてくれたりと指導者と教えられる側がとて距離が近かった。また一緒に受けていた方たちは、できないからやらないんじゃないか。自分のできる範囲で、全力でやっていたのが印象的だった」という回答や、「勝つこともよりも楽しむことを優先しているような気がした。それもあって準備体操も始めのミーティングも軽くやっていたのではないか。しかしプレーはとてメリハリのあるものだった」という記述から、日本とオーストラリアのスポーツ文化における顕著な違いとして、オーストラリアでは「楽しむこと」が重視される点が多く参加者に強い印象を与えていると思われる。回答には練習や試合中에서도楽しみながら学ぶ姿勢や、選手主体で進められる練習方法、フレンドリーでオープンな雰囲気は、日本との大きな違いとして言及されている。さらに、パークランやサーフィンといった活動を通じて、年齢やスキルに関係なく、誰もがスポーツを楽しめる環境

が整っていることに感銘を受けたという意見も多く見られた。

加えて、ある参加者からは「日本は、まず初めに説明から入り理屈から教える印象が強かったですが、オーストラリアは、まずやってみようという実践型という点が相違点だと感じました」や、「オーストラリアは、初心者と壁を作らず、巻き込んで一緒に楽しくやろうとしてくれる。とにかくまずやってみよう精神」など、ピラティス、タッチラグビー、サーフィンなど実際の体験を通じた学びのスタイルが強調され、受講者は「まずやってみる」ことの重要性を学んでいると思われる。特に、完璧でなくても積極的に取り組むことの大切さを実感したという声が多く見られた。

5.2 コミュニケーション能力の向上

現地の人々とのコミュニケーション能力の向上についての平均値は4.21点であった。これは異文化理解に比べやや低いものの、多くの参加者が、自身のコミュニケーション能力が向上したと感じていることを示している。例えば、参加者の一人は、「この研修を通して、研修前の自分よりもコミュニケーション能力が成長したと感じた」と記している。また「人と話すコミュニケーションの幅が増えたと感じました」という回答など、言語の壁を超えて積極的に交流したことが、自信や実践的なスキルの向上に寄与していると考えられる。さらに「初めはなかなか自分から声をかけることができなかつたのですが、終わりに近づくにつれ、なんのためにオーストラリアまで来たのかを見つめ返すことができ、自分から声をかける努力をしました。そのため、自分から積極的にという面で成長出来たと感じております。」といった回答から、時間が経つにつれ、コミュニケーションに対する積極性が増し、自ら行動することで成長を実感した様子が伺える。このような経験は、異文化環境における言語の壁を乗り越え、主体的にコミュニケーションを図る能力を育む一助となっている。加えて、「自分の意思をしっかりと伝える力がつきました」との意見もあり、ただ単に会話をするだけでなく、自分の意見や考えを相手に理解させる能力も同時に向上していることが示唆される。これらの結果から、参加者は現地の人々との交流を通して、コミュニケーション能力の向上だけ

でなく、自己表現力や積極性といった自己成長にもつながったことが推察される。

5.3 自己効力感の向上

自己効力感（何事にも挑戦できるという感覚）の向上に関しては、平均値が4.1点となり、ほとんどの参加者が研修を通じて自己効力感が高まったと感じていることがわかる。ある学生は、「恥ずかしがらず話しかければどうにかなるという思い切れる力が身についた。」と記している。また、「チャレンジ精神。やっぱり最初は不安だったり、間違えたらどうしようという恥ずかしさだったりがあったが、後悔したくないし、せっかく来たのだから悔いのないようにしようと思ひ、間違えても良いから少しでも疑問に思ったことは聞いて、悔いのない研修にしたいと思えたこと」と回答した学生もおり、「どちらとも言えない」と答えた参加者も14名中3名(21.4%)と少数存在するものの、挑戦する意欲を醸成する機会として研修が機能していたと思われる。

5.4 キャリアへの有用性

今後のキャリアに対する研修の有用性についての平均値は4.43点であった。例えば、ある学生は、「オーストラリアの方と関わって、人を思いやることの大切さやリスペクトすることの大切さを学んだ。(中略)、これから社会に出た時に絶対に忘れては行けないと思う(後略)」と回答している。さらに「人との接し方は本当に勉強になった。初対面でも、フレンドリーになんでも答えてくださり、さらに日本のことについて知っていることを伝えてくれたり質問してくれたり、自分が日本にいて逆立場だったらそうできるかわからない。常に笑顔で接して下さって気分もとても良かった。これはぜひ見習って、人と接するときに相手が楽しめるようなコミュニケーションを意識していきたい」と回答した学生もいた。加えて、ある学生は「英語での会話を実際してみても、完璧な文で話すよりテンポよく会話することが大事だとわかったので、英語の瞬発力をもっと高めたいと思った」と言っている。この結果から、参加者の多くが本研修を将来のキャリア形成において重要な経験と捉えていることが示唆される。特に、国際的な経験や異文化理解、英語

でのコミュニケーション能力の向上がキャリアに有利に働くと考えられている。

5.5 研修内容およびスケジュールに対する満足度

研修全体の内容やスケジュールに対する満足度については、平均値が4.43点であり、参加者の多くが研修に高い満足感を示していることが明らかとなった。一部ではスケジュールのタイトさや体力的な負担について言及されたが、全体的には「満足」または「非常に満足」という評価が多かった。

本研修は参加者に対し、異文化理解の深化、コミュニケーション能力の向上、自己効力感の強化、キャリアへの有用性という点で、非常に高い効果をもたらしたと評価できる。特に異文化との接触を通じて、参加者は自らの成長を実感し、それが将来的なキャリア形成に資するものと認識している。加えて、研修内容やスケジュールに対する高い満足度も得られており、今後のプログラム運営においても、この形式が有効であることが示唆される。

しかし、英語でのコミュニケーションは主な目標に掲げた参加者が多かったが、その達成度にはばらつきが見られた。半数近くの参加者は目標達成を実感しており、言語の壁を乗り越えるための工夫や努力が報告されている一方で、一部の参加者はまだ課題が残ると感じている。例えば、「コミュニケーションを自分から取るといった個人目標を立てていた。自分で話しかけられるタイミングがあるときは話そうとしていたが、聞き返されたり伝わらないことが怖かったため、あまり自分から話しかけられることは少なかった」や、「この研修に行く前に、オーストラリアの方々と沢山話すことが目標だったけど、思ったより自分から話しかけに行けず、壁を作ってしまうことがあった。それはまだ自分の英語に自信がなかったり、話しかけ方が分からなくて戸惑っていた部分があったと思う」との回答もあった。また、細かいところまで知りたかったが、自身の語学能力の関係で質問が不十分だったとする反省の声もあった。このことから、事前学習の強化が求められる一方で、積極的な行動を通じて学びを深める姿勢が重要であり、自発的な学びの促進が必要である。

6. まとめ

海外留学の成功において重要なのは、研修期間の長さではなく、学生の学習成果に結びつくような参加目的の設定や、事前・事後のオリエンテーションの工夫であると指摘されている⁹⁾。本研修でも事前学習を実地し、参加目的を個人およびグループで設定する時間を設けた。さらに現地の研修では、その日の振り返りを毎日実地した。振り返りは認知科学や学習科学に基づく学習研究の進展により、その重要性が明確になってきている⁹⁾¹⁰⁾。学生たちには、その日の出来事に関してテーマごとの気づき、および英会話に関する自己評価を発表させた。評価の観点は、振り返りのフレームワークの1つであるGBN法を利用した¹¹⁾。

結果として、本研修の参加者からは研修内容に対して全体的に非常に高い評価を得ており、自己の成長を実感している者が多数である。日本とオーストラリアは同じ島国でもスポーツに対するとらえ方に大きな違いがある。日本のスポーツは自治や自由の精神よりも犠牲や忍耐などの徳目が優位であり、さらに単純、非合理などの練習態度を美德とする傾向や、武士道的精神の強調といった「日本的な精神風土と結びついて、独特の性質を生み出し」¹²⁾ている。それに対してイギリスの植民地であったオーストラリアは、スポーツは「娯楽」であり「楽しむ」ものとしてとらえていると思われる。このようにスポーツに対する考えや違い、また国民性の違いがあることを学べたことは、オーストラリアで実地研修を行う意義の1つであると思われる。その一方で課題としてスケジュールや交流時間の配分、事前学習のさらなる強化が今後の改善点として挙げられており、これらの点を改善することで、より効果的な研修運営が可能となると考えられる。また本研究の限界として、まず対象者の数が14名と少数である点が挙げられる。サンプルサイズが小さいため、得られた結果を一般化するには限界がある。また、本調査は特定の学年と性別に偏った構成であるため、他の年次や性別に属する学生に対して同様の結果が得られるかについては不明である。さらに、調査におけるデータ収集は主に自己報告形式のアンケートに依存しているため、回答者の主観が結果に影響を与える可能性がある。したがって、結果の客観性や信頼性に一定

の制約がある点も本研究の限界であろう。今後の研究においては、対象者を拡大し、より多様なデータ収集方法を組み合わせることが望ましい。

参考文献

- 1) 横田雅弘・太田 浩・新見有紀子・花田真吾・渡部由紀・秋庭裕子：海外留学がキャリアと人生に与えるインパクト：大規模調査による留学の効果測定，学文社，2018
- 2) 嶋内佐絵：グローバル人材育成と大学の国際化に関する一考察，横浜市立大学論叢人文科学系列，66(1)，109-126，2014
- 3) 北出慶子：留学生と日本人学生の異文化間コミュニケーション能力育成を目指した協働学習授業の提案：異文化間コミュニケーション能力理論と実践から，言語文化教育研究，9，65-90，2010
- 4) 鈴木理恵・林 千賀：海外語学短期留学の効果：学生の言語的・情意的側面に見られる変化，関東甲信越英語教育学会誌，28，83-96，2014
- 5) 小林文生：短期海外研修による教育的効果の再検討：学生の報告書の多面的な分析を通して，人文・自然研究，7，162-185，2013
- 6) 中西尚志：飛び込んだ先に広がる世界，Colloid & Interface Communications，48，2，44-46，2023
- 7) 黒宮亜希子，橋本由紀子，金沢真弓：海外留学に臨む大学生の実態と課題について—学生を対象とした調査を基に一，吉備国際大学研究紀要，26，121-133，2016
- 8) 秋庭裕子：「国境をまたぐ能力」の育成を目的とした短期海外研修の学習成果：オーストラリア研修の事例より，人文・自然研究，3，15-28，2012
- 9) 和栗百恵：「ふりかえり」と学習—大学教育におけるふりかえり支援のために—，国立教育政策研究所紀要，139，85-100，2010
- 10) 瀧本真己，木内敦詞，石道峰典，中村友浩，西脇雅人：大学体育実技授業の振り返り文章数を多く記述するほどライフスキルの獲得が促進される：大学体育授業を対象とした縦断研究，大学体育学，15，3-11，2018

11) 島沢優子：世界を獲るノート アスリートのイン
テリジェンス，カンゼン，2019

12) 高橋健夫：日本のスポーツ教育：スポーツ大事
典，大修館書店，東京，544，2，64-65，1987

2024年 第1回 日本大学スポーツ科学部 ニューカッスル実地研修旅行報告書

2024 Report on the 1st Overseas Study Program to Newcastle, Nihon University College of Sport Sciences

山本 大^a

Yamamoto Dai^a

キーワード：オーストラリア，スポーツ，英語

1. はじめに

本稿は、日本大学スポーツ科学部が2024年9月にオーストラリアのニューカッスルで、大学および地域のスポーツ活動に参加し日本とオーストラリアのスポーツ文化を比較・検討することおよび異文化交流を目的に実施した海外実地研修旅行についてまとめたものである。



写真1 日本大学ニューカッスルキャンパス到着直後に危機管理学部とスポーツ科学部で記念撮影

2. 概要

2024年9月10日（火）から9月17日（火）までの全8日間、学生14名（男子7名、女子7名）と引率教員1名が、オーストラリア連邦のシドニーおよびニューカッスルを訪問した。スケジュールは以下の通りである（表1）。

3. 活動内容

3.1 事前研修（7月19日・26日）

オーストラリアへの渡航前に2日間の事前学習を実施した。事前学習の目的は、海外実施研修に向けた準備を整えるとともに、日本とオーストラリアのスポーツ文化や健康管理に関する知識を深め、研修をより有意義にすることである。1回目の事前学習では、学生たちがグループワークを通じて現地での予定やスポーツ体験に関する知識を共有し、協力しながら準備を進めた。また講義形式で教員が学生たちに対し、参加予定のニューカッスル大学でのピラティスや男女混合タッチフットボール、サーフィンのビギナーセッション、さらにパークランについて説明を行った。また、学生たちには次回の事前学習に向けて、脳震盪に関する知識を日英両言語で学習することを求めた。2回目の事前学習では、学生たちは脳震盪に関するグループワークを行った後、オーストラリアと日本のスポーツ文化比較をテーマに、1980年から2020年にかけての女性のスポーツ参加に関する課題、現状、促進方法について理解を深めるため、関連論文や記事の要約と意見交換を行った。研修中のグループワークでは、両国のスポーツ文化の違いを比較するため、現地でのスポーツイベント参加、観察、インタビューを通じた調査を計画した。さらに、英語コミュニケーション能力の向上を目的とし、現地の人々との交流を必須とした。研修中は毎日、その日に参加者が得た知識や経験

^a 日本大学スポーツ科学部
College of sports science, Nihon University

表1 研修スケジュール

日本大学スポーツ科学部オーストラリア海外実施研修予定 (9/10~17)

9月	曜日	朝食		午前	昼食		午後	夕食	
		時間	場所		時間	場所		時間	場所
10-Jan	火曜日						東京(羽田)第3ターミナル 19:30 集合 3階 団体カウンター Y 近畿日本ツーリスト チケット:eチケット 22:00発 カンタス航空 QF60便		
11	水曜日			8:55 シドニー到着予定 ニューカッスル行きバス		貸切バス	14:00 キャンパスオリエン テーション 15:00 ニューカッ スルレイストエンドオリエン テーションウォーク キャンパスからフォアショア ノビーズ-ニューカッスルビー チ-キャンパス	19:00	(1)日本キャンパス
12	木曜日	6:30	(1)日本大学キャンパス	7:30 出発時間 キャラハンキャ ンパススポーツプレシントツ アー UoNシャトルバス ピラティスジムセッション		キャラハン キャンパス 各自	男女混合タッチラグビーセッ ション OR アルティメットフリ スビーセッション シャトルバスでキャンパスに戻 る	19:00	(2)日本キャンパス
13	金曜日	6:30	(2)日本大学キャンパス	8:00 出発時間 Nobbysビーチ ザーフスクールセッション ノビーズビーチまでは徒歩		市内 各自	13:00~15:00 ニューカッス ルナイツNRLトレーニング施設 訪問 施設見学 講義:脳震盪について「コンタ クトスポーツにおける頭部衝撃リ スク管理」	19:00	(3)日本キャンパス
14	土曜日	6:00	(3)日本大学キャンパス	7:00 出発時間 8:00 パークランストックトン (5km) フェリーまで徒歩 オールド・ニューカッスル・ス テーション・マーケットまで見 学(徒歩)		市内 各自	ブラックバット保護区 野生生物園訪問 17:00~19:00 NuSpace City Campusでバーベキュー		(4)バーベキュー
15	日曜日	7:00	(4)日本大学キャンパス	9:30~10:00 出発時間 12:00 女子ラグビー観戦 NRLW:@ゴスフォード クイーンズランド州カウボーイ ズVシドルースターズ		スタジアム 各自	シドニーへ移動		各自
16	月曜日		ホテル	自由時間		市内 各自	20:55PM シドニー出発 カンタス航空 QF025		各自
17	火曜日			東京(羽田)第3ターミナル 5:55到着予定					

を振り返り、自己評価を行うセッションを設けると同時に、各グループが収集したデータや資料に基づきレポートを作成し、クラス全体で研修の成果を共有することでフィードバックを得る機会を提供する場があることを説明した。以上のように、本事前学習は、現地に行く前に参加学生が現地の文化や環境を学び、スポーツ科学や健康管理に関する知識を深める機会を提供することを目的として実施した。

3.2 実地研修1日目(9月10日)

初日は深夜発のため、日本からオーストラリアへの移動のみとなった。羽田空港での出国時に問題が起った。羽田空港では集合時に、1名の学生が交通機

関の乗り間違えにより30分程度の遅刻した。さらに、搭乗手続き中に1名の学生の電子渡航許可(Electronic Travel Authority: ETA)の期限切れが判明した。ETAはオーストラリア渡航に必須であり、有効期限は発行日から12ヶ月間である。当該学生は高校時代に取得したETAが有効であると誤認識していたため、このトラブルが発生した。ETAの再申請は「オーストラリアETAアプリ」を通じて行われ、認可までに最大12時間を要する可能性がある。本研修では、搭乗手続き終了直前に認可通知を受け取り、全員が出発できた。今回、事前にETAの有効期限の確認の必要性が明らかとなった。今後の研修では、これらの点に関するより綿密な事前指導が求められる。

3.3 実地研修 2日目 (9月11日)

研修2日目の本日が実質オーストラリア研修初日である。予定より早くシドニー国際空港 (Sydney Kingsford Smith Airport) に到着した。入国審査では、3名の学生が日本から持ち込んだ食品を没収される事態が発生し、事前説明の重要性が浮き彫りとなった。

10時過ぎに空港を出発し、バス内で昼食を取った後、12時30分に日本大学ニューカッスルキャンパス (以下「日本大学キャンパス」とする) に到着した。日本大学本部の国際化推進室職員2名が出迎え、施設の利用方法や注意事項について説明を行った。日本大学キャンパスは1892年に完成した歴史的建造物を改築したもので、文化遺産に登録されている。建物は中央の事務棟、左側の宿泊棟、右側の教育棟で構成されており、セキュリティ対策として物理錠と電子錠の二重システムを採用している。オリエンテーション後、参加者はニューカッスルビーチ (Newcastle Beach) を散策し、現地の生活や文化に触れる機会を得た。その後、グループワークを実施し、17時に夕食を取った。食事は日本人スタッフが担当し、朝夕2食を提供した。18時には近隣のスーパーマーケットでの買い物時間を設け、22時を門限として初日の活動を終了した。本研修の初日の活動は、参加者が現地の環境に順応し、研修に向けた準備を整えることを目的としており、概ね達成できたと思われる。



写真2 宿泊棟4階の部屋 キッチン・バス・トイレ・冷蔵庫などが完備されている



写真3 洗濯室の様子
(上が乾燥機, 下が全自動の洗濯機)



写真4 キャンパスオリエンテーション
(場所は宿泊棟にある食堂)



写真5 キャンパスツアー：事務棟にある裁判所跡地：
地下には留置所がある



写真6 日本キャンパスのすぐ近くにあるニューカッスルビーチにて記念撮影

3.4 実地研修 3日目 (9月12日)

3日目のニューカッスル大学キャラハンキャンパス (University of Newcastle, Callaghan campus : 以下「キャラハンキャンパス」とする) における活動体験と現地学生との交流について以下の通り報告する。研修参加者は朝食後、現地コーディネーターのリチャード・レジャー氏 (Mr. Richard Ledger : 以下「リチャード氏」とする) の案内でキャラハンキャンパスに向かった。ニューカッスル大学は市の中心部に位置するシティキャンパス (City campus : 以下「シティキャンパス」とする) とキャラハンキャンパスの2拠点を持つ。キャラハンキャンパスは、ニューカッスル中心地から12km離れた140ヘクタールの敷地に位置し、大学のメインキャンパスとして機能している。参加者はキャンパス内のスポーツ施設「フォーラム」 (The Forum) で、午前中はスカルプトセッションに参加した。スカルプトは有酸素運動と筋力トレーニングを組み合わせたプログラムで、インストラクターの指導のもと、参加者は全身運動を行った。

昼食後、参加者はタッチラグビーセッションに参加した。このセッションでは、ニューカッスル大学の学生チームと合同で練習を行い、日豪の学生間交流が促進された。またオーストラリアのスポーツ文化に触れる機会として、参加者は大学施設内のプールを見学した。オーストラリアでは小学校にプールがないため、大学施設で水泳授業が行われている実態を観察することができた。本研修を通じて、参加者はオーストラリアのスポーツ文化や教育システムについて直接的な経験を得ることができた。特に、現地学生との交流は、言語能力の向上だけでなく、活動に対する積極的な行動や前向きな言動は日本の学生の反応とは大きく異



写真7 キャラハンキャンパスにある複合スポーツ施設の入り口

なっており、異文化との比較や理解の促進にも寄与したと考えられる。



写真8 スカルプトに取り組む学生たち



写真9 施設ツアーの説明を受けている。担当はニューカッスル大学の大学院生



写真10 一般学生用のトレーニングジム



写真11 室内50mプール



写真12 トップアスリート用の
パフォーマンスセンター



写真13 授業の最後に現地学生と円陣を組む研修参加者

3.5 実地研修4日目（9月13日）

4日目の午前中は、ニューカッスル市のノビーズビーチ (Nobbys Beach) におけるサーフィン初心者向けの体験レッスンに参加した。ノビーズビーチはハンター川河口の砂州に位置し、独特の地形的特徴を有している。ノビーズビーチの北側にはハンター川河口を保護する防波堤が延びており、ビーチと港湾の双方を守っている。南側には小規模な岬状の丘が突出しており、南風を遮蔽する役割を果たしている。この地形的配置により、通常ノビーズビーチは比較的穏やかな波浪環境を形成している。当日は前夜からの暴風と強雨が継続し、朝食時にも断続的な降雨であった。風速は若干弱まったものの、ビーチに打ち寄せる波は依然として荒々しく見受けられた。しかしながら、リチャード氏によれば、波は荒々しく見えるものの、初心者がサーフィンを行うには適切な波の状態であるとの見解であった。学生たちは9時15分に日本大学キャンパスを出発し、約20分の徒歩でノビーズビーチに到着した。到着時、参加者は波が予想以上に高いと感じ、また気温の低さも相まって、サーフィンをすることに否定的な反応を示していた。

負傷のため参加できなかった学生1名を除き13名の学生は、専用のウェアとボードを借用し、2名の現地インストラクターの指導のもとサーフィンレッスンに参加した。指導は個別に行われ、砂浜で待機する他の参加者からの声援も加わり、協調的な学習環境が形成された。結果として、13名中9名の参加者がボード上に立つことに成功した。現地インストラクターは、参加者の成功を積極的に褒め、モチベーションを高めることに重点を置いていた。この体験は、異文化間のスポーツ指導法の違いを明確に示すとともに、海外研修がこうした教育方法の差異を直接体験する貴重な機会となることを示唆している。



写真14 サーフィンの講習の様子

サーフィンの体験レッスン後、寮で簡単な昼食を済ませた。午後からは危機管理学部の学生と共に、バスでニューカッスル国際スポーツセンター (Newcastle International Sports Centre: 以下「スポーツセンター」とする) に向かった。スポーツセンターは、ニューカッスル市街地から南西に位置する多目的スポーツ施設である。本施設は、地域のスポーツ振興と国際的なスポーツイベントの開催を目的として設立された。メインスタジアムは地域最大規模で約33,000人を収容可能であり、ラグビーリーグ、ラグビーユニオン、サッカーなど複数の競技に対応可能な設計となっている。付帯施設としてトレーニング施設や会議室など、アスリートの育成や各種イベントの開催に対応する設備を備えている。またプロスポーツチームの本拠地としてだけでなく、地域住民のスポーツ活動や健康増進など地域貢献の場としても機能している。学生たちは、これらの内容を施設管理者から説明を受けながら、スタジアム内を見学した。



写真15 ニューカッスル国際スポーツセンターの入り口。
ネーミングライツされている



写真16 スタジアムの様子



写真17 選手の室内ウォーミングアップ会場。
サンドバックが特徴的

その後、選手のロッカールームを利用して講義が行われた。当初、脳震盪に関する講義が予定されていたが、講義担当者からの提案により、より前向きなテーマである選手のリカバリーに内容が変更された。講義は英語で行われ、質疑応答も英語で実施された。これ



写真18 ロッカーに併設されている交代浴バス。
立って入浴できるように深さがある



写真19 施設内にあるスポーツクリニック

は参加学生にとって言語面での課題となったが、講師はクイズ形式を取り入れるなど、全員が参加できるよう工夫を施した。この手法により、言語の壁を超えて学生の積極的な参加を促すことができた。講義終了後、数名の熱心な学生が講師に直接質問する機会があり、講師も長時間にわたって丁寧に対応した。このことは、講義内容が学生の知的好奇心を刺激し、さらな

る学習意欲を喚起したことを示唆している。本事例は、海外研修における柔軟な講義内容の調整と、参加型学習方法の導入が、言語の壁を超えた効果的な学習環境の構築に寄与することを示している。

3.6 実地研修 5日目（9月14日）

研修5日目、参加者は、ハンター川対岸のストックトン公園で開催されたパークランイベントに参加した。6時に朝食を摂取し、7時過ぎに寮を出発した。寮から徒歩15分程度の場所にあるクイーンズワーフ (Queens Wharf) フェリー乗り場のから5分程度の航行で対岸のストックトンワーフ (Stockton Wharf) に到着した。イベント開始前、参加者はパークランのルールについて主催者から説明を受けた。開会式では我々研修参加者が紹介され、さらに慈善活動への最高額寄付者が開会の挨拶を行った。これは、パークランが単なるスポーツイベントではなく、社会貢献活動としての側面も持つことを示唆している。ランニング開始後、参加者は様々な年齢層や背景を持つ人々が共にイベントを楽しむ様子を観察した。ボランティアスタッフや他の参加者からの積極的な声援は、オーストラリア人のホスピタリティを体現していると考えられる。この経験を通じて、学生たちはオーストラリア人のポジティブな態度や、日本とは異なるスポーツ文化を直接観察する機会を得た。このような異文化体験は、参加学生のスポーツに対する理解を深め、その社会的意義を再考する契機となったと推察される。



写真20 ハンター川フェリー。川にイルカも泳いでいる。少し上流の港には日本からの大型フェリーも入港する



写真21 パークランのスタートとゴール地点



写真22 全員が完走し、記念撮影



写真23 旧駅前広場のフリーマーケットの様子

その後、フェリーに乗ってクイーンズワーフに戻り、旧駅地を利用した広場で開催していたフリーマーケットに行き、現地の生活を観ることが出来た。

午後は、ブラックバットリザーブ (Blackbutt Reserve: 以下「リザーブ」とする) に路線バスを利用して向かった。リザーブは、ニューカッスル市内から車で約15分の距離にあるニューランプトンに位置する自然保護区である。園内は、Carnley ReserveとRichley Reserveの2つの主要エリアで構成されており、7つのウォーキングコースが整備されている。

Carnley Reserveには無料の動物園ワイルドライフ イグジビッツ (wildlife exhibits) が設置されており、コアラ、ウォンバット、カンガルー、エミューなどのオーストラリア固有の動物を観察できる。週末には爬虫類のショーが開催され、エミューへの餌やり体験も可能である。一方、Richley Reserveには大型遊具を備えたアドベンチャープレイグラウンドやバーベキューエリア、ピクニックエリアが整備されている。学生たちは、楽しみにしていたコアラが、最近亡くなったとの話を聞き、非常に残念がっていた。園内では、小さな子供たちを連れた家族連れが多くみられ、この公園が地域の憩いの場になっていることがうかがわれた。その後、寮には戻らず、シティキャンパスで開催された現地の方たちとの交流バーベキューに参加した。オーストラリアのバーベキュー文化の特徴とされるソーセージだけのメニューが提供され、学生たちも驚いていた。会場となった建物5階テラスの調理器具に不具合があったため、現地スタッフが1階の調理場で料理を準備し、参加者に提供するという柔軟な対応が見られた。参加者には、ニューカッスル大学スポーツ局のスタッフや現地の日本語クラブに所属するオーストラリア人が含まれており、英語と日本語を交えたコミュニケーションが行われた。現地参加者は、学生の言語能力に配慮し、理解しやすい表現を用いるなど、積極的な交流を促進する姿勢が見られた。

3.7 実地研修6日目(9月15日)

6日目は、シドニーへの移動日となった。午前中、参加者は寮の清掃と荷造りを行い、学生たちは現地コーディネーターであるリチャード氏への感謝を表すビデオメッセージを英語で作成した。出発前の最後の集まりでは、全員でこのビデオを鑑賞し、参加者たちは自身の言葉で思い出や感謝の気持ちを表現した。

本研修を通じて、オーストラリア人の外国人に対する寛容な態度¹⁾が、英語力に自信のない学生たちのコミュニケーション意欲を高める重要な要因となったことが観察された。同様に、参加したスポーツイベントにおけるポジティブな声掛けや明るい雰囲気、最も顕著な異文化交流の機会を提供したと考えられる。これらの経験は、参加学生の異文化理解や国際的なコミュニケーションに対する姿勢に肯定的な影響を与え

た可能性が高い。特に、オーストラリアの文化に見られる肯定的なフィードバックや包括的な態度は、日本の教育環境とは異なる側面を提示し、学生たちの視野を広げる契機となったと推察される。そしてこの結果は、短期海外研修が参加者の異文化理解能力やコミュニケーションスキルの向上に寄与する可能性を示唆している。

シドニーへの移動途中、ゴスフォード(Gosford)で開催された女子プロラグビーリーグの試合を観戦した。オーストラリアには、オーストラリアンフットボール(Australian Football)、ラグビーユニオン(rugby union)、ラグビーリーグ(rugby league)の3種類のラグビーが存在する。今回観戦したラグビーリーグは13人制で、密集プレーを省いた最もスピーディなプレーが特徴とされている。実際、密集プレーがなくランニングプレーが中心であるため、選手たちは通常のラグビー選手と比較して、全ポジションでよりスリムな体型であった。試合展開は非常に速く、激しい身体接触も頻繁に見られ、予想以上にエキサイティングな内容であった。参加学生からも、試合の面白さに関する肯定的な感想が多く聞かれた。ハーフタイムには子どもたちの試合が実施され、観客には家族連れや女性が多く見られた。このことは、ラグビーがオーストラリアの国民的スポーツとして広く受け入れられていることを示唆し、オーストラリアにおけるラグビーリーグの文化的位置づけと、女子プロリーグの発展を示すものである。特に、女子スポーツの普及と発展が顕著であり、これはオーストラリアのスポーツ文化における重要な特徴と考えられる。

ラグビー観戦後、夕方シドニー市内のホテルにチェックインし自由時間となった。



写真24 ハーフタイムには招待された小学生が試合を行っていた

3.8 実地研修 7日目 (9月16日)

7日目は、終日自由時間とした。学生たちは個々の興味に応じて、ショッピングやコアラが観察可能な動物園の見学など、多様な活動を行った。この自由行動は、参加者の主体性を尊重し、個別の文化体験を促進する目的で設定した。しかしながら、この自由行動日には複数の問題が発生した。まず、空港への出発時間に遅刻する学生が続出し、団体行動の規律維持に課題が生じた。さらに、出国手続きの際には、一時迷子になる者や、手荷物に入れた飲料水などが没収されるなど、国際旅行に関する基本的な知識の不足が露呈した。これらの問題は、参加者の海外経験の蓄積による慣れが、逆に団体行動からの逸脱や独断的な行動につながった可能性を示唆している。自由と自己中心的行動の境界線を明確に認識させることが、事前研修を含めた今後の課題として浮き彫りとなった。今後の研修では、参加者の自主性を尊重しつつ、団体行動の規律を維持するための効果的な指導方法や、事前研修のあり方について、さらなる検討が必要である。

3.9 実地研修日8日目 (9月17日)

定刻通り、東京羽田空港に到着し、入国手続きでは特に問題なく無事に研修を終えることが出来た。

4. まとめ

最後に、オーストラリアでの短期海外研修の成果と課題について総括する。

【良かった点】

- ・異文化コミュニケーション能力の向上：
オーストラリア人の寛容な態度により、学生たちの英語でのコミュニケーション意欲が高まった。
- ・スポーツを通じた文化理解：
パークランやラグビーリーグ観戦を通じて、オーストラリアのスポーツ文化を直接体験できた。
- ・多様な学習機会：
ニューカッスル大学での講義、野生動物保護区訪問、現地学生との交流など、幅広い学習体験を提供できた。

- ・ポジティブな異文化体験：

オーストラリアのホスピタリティや、スポーツイベントでの明るい雰囲気、学生たちに肯定的な印象を与えた。

- ・主体的な学習姿勢の醸成：

研修が進むにつれ、学生たちの積極的なコミュニケーション姿勢が観察された。

【改善すべき点】

- ・時間管理能力の向上：

自由行動日におけるホテル出発時間の遅刻など、団体行動の規律維持に課題が見られた。

- ・国際旅行に関する基礎知識の強化：

出国手続きでの問題発生など、海外渡航に関する基本的な知識の不足が露呈した。

- ・自由と責任のバランス：

滞在による慣れが、独断的な行動につながる傾向が見られた。

- ・事前研修の充実：

団体行動の重要性や、海外渡航に関する基本的なルールについて、より詳細な事前指導が必要である。

- ・リスク管理の強化：

自由行動時の安全確保や、予期せぬ事態への対応策をより具体的に準備する必要がある。

結論として、本研修は学生たちに貴重な異文化体験と学習機会を提供し、全体として成功を収めたと評価できる。しかしながら、団体行動の規律維持や、海外渡航に関する基礎知識の強化など、いくつかの改善点も明らかになった。今後の研修では、これらの課題に対応するための具体的な方策を検討し、より効果的な海外研修プログラムの開発を目指す必要がある。

参考文献

- 1) 関根政美：多文化社会オーストラリアのシティズンシップ・テスト，学術の動向，14(10)：22-35，2009

総合科目分野

令和4年度海外派遣研究員（短期B）報告補稿

Supplementary report for overseas research on a generative approach to language education

田中 竹史^aTakeshi Tanaka^a

Key words: CEFR, plurilingualism, the Iberian Peninsula, overseas medical institutions
CEFR, 複言語主義, イベリア半島, 海外の医療機関

1. はじめに

近年外国語教育を巡って世界的な議論が巻き起こり、目標言語のみを媒介とした単一言語主義 (monolingualism) による教授法は¹、商業的動機や特定の政治的動機は持つもののⁱⁱ、教育的根拠や教授的根拠が極めて脆弱である点が明らかとなった (cf. Brook-Lewis 2009^d; Cook 2010²; 江利川他 2014³; Hall & Cook 2012⁴; 久保田 2018⁵)。このような議論の到達点に立脚し、外国語の学習には学習者の既得言語である母語の活用が欠かせず、母語は外国語の学習を促進させる重要な資源であるとの認識が世界的な潮流となっている (cf. Butzkamm 2001⁶; Stern 1992⁷; 大津 2004⁸; 大津・亘理 2021⁹)。

- (1) Humans teach and learn by moving from the familiar to the unfamiliar, by building new knowl-

edge onto existing knowledge. Language learning and teaching are no exception to this general rule. Translation is just such a bridge between the familiar and the unfamiliar, the known and the unknown. To burn the bridge or to pretend that it does not exist, hinders rather than helps the difficult transition which is the aim of language teaching and learning. (Cook 2010: 155)²

- (2) 研究者たちがおおむね合意している点は、外国語学習において学習者の母語は学習を促進させるリソースであり、学習上あるいは指導上、色々な点で有用な役割を果たしているという認識です。 (久保田 2018: 205)⁵

この潮流は、英語など特定の言語を唯一的な共通語・公用語とするような単一言語主義を拒否し、多言

^a 日本大学スポーツ科学部

College of Sports Sciences, Nihon University

i Cook (2010: 7-9)² が示す通り、単一言語使用による様々な教授法はいずれも以下の四つの信念・前提に基づいている。しかし、同書が議論するように、現在これらの信念はいずれも広範な外国語教育の知見に反するものであると考えられている。

- 単一言語主義 (monolingualism)：使用言語数は一つを旨とし、目標言語のみが使用される状況に対応できるよう学習者を指導することが教授者の使命である。
- 自然主義 (naturalism)：言語学習は「自然」に進むのが一番良い。幼児による獲得過程は学習者による学習過程でも再現可能である。
- 母語話者主義 (native-speakerism)：母語話者こそが学習者にとって最良の模範であり、母語話者の獲得法をなぞることが学習者にとっての最良の道であり、母語話者こそが最良の教師である。
- 絶対主義 (absolutism)：単一言語主義・直接教授法こそが成功への唯一の正道であり、学習者も二言語併用の教授法よりも直接教授法を好むはずである。

ii Cook (2010)² や久保田 (2018)⁵ が議論するように、直接教授法は19世紀以降の帝国主義において、少数民族や植民地における先住民の言語や文化を消滅させる同化政策の一環として世界中で盛んに用いられた。この政策の下では、学習者の母語を活用する二言語併用主義 (bilingualism) ではなく、学習者の母語を排除する単一言語主義による教授法が採用される極めて強い政治的動機が存在したことになる。

語主義 (multilingualism) を掲げてきた欧州評議会の言語政策である「言語のための欧州共通参照枠」(CEFR: Common European Framework of Reference for Languages)¹⁰⁾ の理念——複言語主義 (plurilingualism)——とも共鳴し、外国語教育に大きな影響を与えている。

しかし日本における英語教育に目を転じると、「英語の授業は英語で」や「オールイングリッシュ」、あるいは“English only! No Japanese!”といった文言に典型的に見られるような、明治時代以来の旧弊的な単一言語主義による教授法が、現在に至るまで事ある毎に主張されるなどⁱⁱⁱ、大津 (2022)¹²⁾ が認知科学や言語理論の視点から議論する「誤解」、久保田 (2018)⁵⁾ が応用言語学の視点から明らかにする「幻想」^{iv}、寺沢 (2015)¹³⁾ が社会統計の視点から示す「誤謬」^v、などが依然として根強く「世の中にはびこっている」(大津 2022: 1)¹²⁾。

- (3) 誤解 1 英語学習に英文法は不要である
- 誤解 2 英語学習は早く始めるほどよい
- 誤解 3 留学すれば英語は確実に身につく
- 誤解 4 英語学習は母語を身につけると同じ手順で進めるのが効果的である
- 誤解 5 英語はネイティブから習うのが効果的である

誤解 6 英語は外国語の中でもとくに習得しやすい言語である

誤解 7 英語学習には理想的な、万人に通用する科学的方法がある (大津 2022: iii)¹²⁾

このような状況は、Noam Chomskyが1950年代に生成文法を提唱して以来、現在に至るまで進展著しい言語理論や飛躍的な発展を遂げた言語獲得研究、これらを含む認知科学などにおける広範な成果が英語教育に適切に反映されていないことによるものであるように思われる^{vi}。より望ましい外国語教育を実現するためには、我々の認知能力の一部である言語機能というヒト固有の生物学的な共通基盤に対する理解、「ことばへの気付き」(linguistic awareness) を育む言語教育が欠かせない (cf. 大津・窪蘭 2008¹⁸⁾; 大津他 2019¹⁹⁾)^{vii}。そして外国語教育の目的は、最終的には、中島 (2024: 14)²⁰⁾ で述べられている「内在的知識の探求を通じて本性 (とりわけ、知性) を錬磨することである」という点に帰着するように思われる^{viii}。

令和4年度海外派遣研究員 (短期B) により2023年2月18日 (土) から同年3月24日 (金) にわたり実施した研究では、上述のような背景を基に、日本の英語教育を巡る状況と、単一言語主義を積極的に拒否するCEFRのような言語政策を提案するに至った欧州の状

iii 江利川 (2022)¹¹⁾ は、既に1900~1910年代に「英文法偏重・擁護論争」と「ナチュラル・メソッド論争」が起り、コミュニケーション重視の教授法や単一言語主義に基づく直接教授法に対して、これらの教授法は母語獲得と外国語学習を混同していると、外国語教育の視点から厳しい批判が展開されたこと、同様の論争が1920年代にも再び起こったことを紹介している。コミュニケーション重視の英語教育の流れは1950年代、及び1990年代以降も繰り返し起こったが、母語獲得と外国語学習の混同というこの教育・教授法が根本的に抱える問題は依然として解消されていない。

iv 久保田 (2018: 4, 5)⁵⁾ では、英語に関わる幻想として「幻想1 アメリカ・イギリス英語こそが正統な英語である」、「幻想2 ことばはネイティブスピーカーから学ぶのが一番だ」、「幻想3 英語のネイティブスピーカーは白人だ」、「幻想4 英語を学ぶことは欧米の社会や文化を知ることにつながる」、「幻想5 それぞれの国の文化や言語には独特さがある」、「幻想6 英語ができれば世界中だれとでも意思疎通できる」、「幻想7 英語力は社会的・経済的成功をもたらす」、「幻想8 英語学習は幼少期からできるだけ早く始めた方がよい」、「幻想9 英語は英語で学んだ方がよい」、「幻想10 英語を学習する目的は英語が使えるようになることだ」などが挙げられている。

v 寺沢 (2015: 255)¹³⁾ は、「日本人の英語力はアジアの中でも最低」、「日本人の英語学習熱は非常に高い」、「女性は英語に対して積極的で、その学習熱は特に高い」、「現代の日本人にとって英語使用は不可欠になっている」、「英語使用ニーズは年々増加している」、「日本人にとって英語力は良い収入・良い仕事を得るための『武器』である」などの言説が英語に関わる誤謬であることを統計データに基づき示している。

vi 生成文法の展開については、Chomsky (1965)¹⁴⁾、Pinker (1994)¹⁵⁾、Jackendoff (1994)¹⁶⁾、Boeckxs (2006)¹⁷⁾ などを参照のこと。

vii CEFRによる複言語主義は、(社会ではなく) 個人の内部に変種も含めた複数の言語が有機的な関連を持って共存している状態が望ましいとする理念である。そしてこの理念に基づく言語教育は、Council of Europe (2001: 134)¹⁰⁾ も述べるように、ことばへの気付きの発達を促すものであると考えられる。

viii 中島 (2024)²⁰⁾ は、ことばはヒトに固有で生来的な能力 (知性) の一部であって、それを司っている文法にはヒト共通の本来的な知性が反映されているため、文法の仕組みを追求しその能力を鍛えることは、知性を探求しその表現形式である科学的思考法を錬磨することに通じ、この点において文法教育は内在的知識を醸成するのに最適であると主張する。ことばと教育を結び付けるこのような見方は、大津・窪蘭 (2008)¹⁸⁾ や大津他 (2019)¹⁹⁾ などのいわゆる「日本型複言語主義」と呼ばれる立場と通底する。

況を比較するために、イベリア半島の多言語国家であるスペイン王国やポルトガル共和国を中心として欧州の言語状況に関する現地調査を実施した^{ix}。この調査の詳細については当該研究全体の報告である田中(2024)²³⁾に譲り、本補稿では、派遣期間中の突発的な出来事により生じた、欧米各国の医療機関を受診した顛末についての報告を行う。

2. 医療機関を受診するに至った経緯

2.1. 受傷から医療機関への搬送

2023年2月18日(土)にマドリッドからスペインに入国して以降、中部に位置するカスティーリャ・イ・レオン州のレオンとアストルガ、北部に位置するアストゥリアス州のオビエド、南部に位置するアンダルシア州のセビーリャとウトレラ、西部に位置しポルトガルと国境を接するエクストレマドゥーラ州のメリダとカセレス、と順調に現地調査の行程を進めた。2月27日(月)にはバダホスを経由してポルトガルに入国し、中南部に位置するアレンテージョ地方のエヴォラに到着した。2月28日(火)にエヴォラ旧市街とヴィラ・ヴィソーザで調査を行い、翌3月1日(水)はエヴォラからリスボアを経由して中部に位置するセントロ地方のコインブラに移動した。

コインブラで初日の資料収集を終えたその日の夜に、滞在先のホテルでシャワーを済ませ、浴室(写真1-3)から出ようとドアに向かって一段低い床に一步踏み出し、足が床に着いた瞬間、滑って後方に転倒してしまった。何が起こったのか即座には把握できなかったが、転倒時に左膝に強い衝撃を感じたため、打撲したのだらうと思われた。しかし、当該部位の状態を確認すると実際には大きく深い外傷が生じていた^x。今まで経験したことのないような傷の状態にしばし呆然としてしまったが、それは例えば、戦争映画の一場面、激しい傷を負った兵士がその直前までは自分の体



写真1 Hotel OSLO：浴室ドア付近の一段低い床部
(2023年3月3日、筆者撮影)



写真2 Hotel OSLO：浴室入口からシャワーブースへ
(2023年3月3日、筆者撮影)



写真3 Hotel OSLO：浴室内側からドア方向へ
(2023年3月3日、筆者撮影)

ix 川上(2009)²¹⁾や黒澤(2009)²²⁾によると、一般にスペイン語として知られるカスティーリャ語以外に、スペイン国内で自治州の公用語、あるいは保護・振興の対象となっている言語には、カタルーニャ語(カタルーニャ州、バレアレス諸島州)、アラン語(カタルーニャ州)、バレンシア語(バレンシア州)、バスク語(バスク州、ナバーラ州)、ガリシア語(ガリシア州)、アストゥリアス語(アストゥリアス州)、アラゴン語(アラゴン州)などがある。ポルトガルでは、ポルトガル語以外の少数言語として、リオドノール語(ブラガンサ郡)、グアドラミル語(ブラガンサ郡)、ミランダ語(ミランダ・ド・ドウロ郡)とその南部方言であるセンディン語などが使用されている。

x この外傷は、転倒の際にどこかに引っ掛けて切ったことで生じたものと思っていたが、後日受診した際の医師によると、当該創部は切創ではなく裂創であるとのことであった。その医師の話では、人体(特に額や膝など硬い骨の周囲)は瞬間的に強い衝撃が加わると皮膚や筋肉などの軟部組織が破裂することがあり、今回の外創もそのような過程で生じたものであろうとのことであった。

を構成していた（そして既に体の一部ではなくなってしまう）部分を眺め、自身の体に何が起こったのかを把握できず呆然自失となった状態のようであった。

まもなく我に返り、この時点では外見的な傷の状態に比べて痛みはそれほど感じなかったため、ティッシュペーパーで患部を押さえつつしばらく状態を観察し、派遣計画を継続するか中止して日本に帰国するかを検討しようと考えた。ところがほどなく出血が酷くなってきたため、血液で周囲を汚さないように今度はタオルやバスタオルできつく圧迫し止血を試みたものの、傷の状態はどう見ても酷く簡易的な手当てにより自然治癒するようには思えなかった。痛みに加え徐々に足も動かせなくなってきたため、このまま計画を続行することは困難であり医師による診察を要すると判断した。

この時点で現地時間の3月2日（木）3時00分を過ぎていたが、日本出発の際に契約していた保険会社の相談窓口で電話で状況を伝えたところ^{xi}、医療機関の受診を勧められたため、その手配を依頼した。3時45分に保険会社からメールが届き、コインブラには提携機関を有していないということもあり英語対応可能な一般の医療機関を探すが、現在夜間であるため外来受付時間となってから手配を始め、医療機関側の保険部署と受け入れの交渉を行い、その結果が分かり次第連絡するとのことであった。

夜が明けて10時43分に保険会社から、現在受け入れ可能かどうか医療機関と交渉中であり回答が届き次第再度連絡するとのメールが届いた。その後11時56分にもメールがあり、依然として受け入れ先が見つからず引き続き探し続けているが、コインブラに提携医療機関を持たず手配に時間がかかるため、滞在するホテル付近の医療機関を自身で手配するという選択肢もあるということであった。さらに12時08分にメールが届き、現地協力会社を通じて医療機関の手配を試みているという状況が伝えられた。

次の連絡を待つ間にホテルの客室清掃が始まったため、清掃担当者に昨日浴室で転倒し受傷したことを伝え、「英語がわかる人と手当ができる人をすぐに連れてくる」ということになった。まもなく受付担当者

と救急箱を持った従業員が部屋にやってくるが、患部を確認すると「至急病院に行った方が良い、救急車を呼ぶ」ということになった。12時35分に救急車が到着し応急処置を受け、12時40分に客室から救急車に搬送され病院に向かった。

2.2. 医療機関到着から手術へ

ホテルを出発して10分ほど経った12時50分に Centro Hospitalar e Universitário de Coimbra (CHUC) というポルトガルで最大規模の医療機関に到着した。13時00分に救急救命科でのトリアージにより「緊急」(urgência) と標識付けをされ(写真4, 5)、その後外科に回された。



写真4 CHUC：救急外来
(2023年3月2日、筆者撮影)

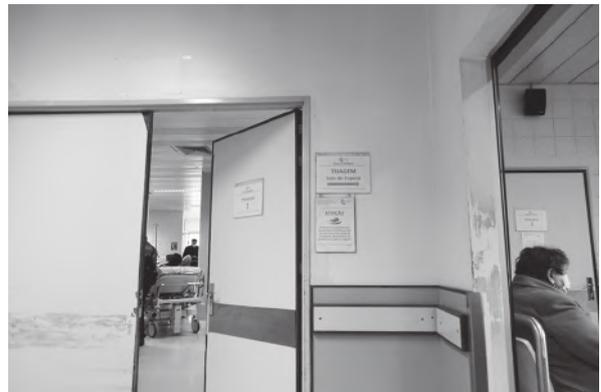


写真5 CHUC：トリアージ室前
(2023年3月2日、筆者撮影)

xi 保険については、包括契約を結んでいたAIG損害保険株式会社が提供する海外旅行保険を利用した。

この段階で、救急車でCHUCに搬送され現在外科での診察待ちであることを保険会社に伝え、保険会社経由による医療機関の手配は取り止めとなった。13時10分に外科に運ばれInês Taborda医師による診察を受け、受傷の経緯や既往症などについての一通りの問診の後に全身の状態や患部の確認が行われた。同医師の判断では「受傷から12時間以上経過しているということもあり、状態が良くない。すぐに手術(cirurgia de urgência)をしなければならない」ということであった。その判断について上司と思われるTiago Antunes医師による確認の後、Taborda医師から必要な手術の意図や目的、方法についての説明をその場で受け、すぐに手術室区域(写真6)に運ばれた。



写真6 CHUC：手術室区域入口
(2023年3月2日、筆者撮影)

そこで手術の開始を待つ間、13時49分に保険会社よりメールがあり、CHUCの担当部署と連絡が付かないため、支払に関わる交渉及び手続きなどは自身で行っていただきたいと伝えられた。その後、16時10分に手術室に入り再度術式や麻酔についての説明を受け、医師一名と助手を務める医学生二名(写真7)により執刀が開始された。

手術は1時間ほど経った17時15分に終了し、17時25分に看護師から術後の処置と共に療養上の留意点についての説明を受けた。17時40分に執刀を担当したTaborda医師に今後の治療について尋ねたところ、「隔日で術後の処置をし、経過を見ながら10日程度で抜糸を行う必要がある。一週間から二週間程度の安静が求められる」ということであった。当初の派遣計画ではコインブラでの滞在後リスボアに移動し、その後



写真7 CHUC：手術を担当した医師達
(2023年3月2日、筆者撮影)

カナダのバンクーバーへと移動することになっていたため、同医師に、数日以内にコインブラを離れる予定であるが可能なか、それとも当地に留まり治療を続ける必要があるのかという点を確認したところ、「国毎に医療システムは異なるものの、今回の手術の後に必要となる治療は世界中どこであっても変わらないため、(これから発行する)書面に示された治療方針に従って、新たな滞在先で利用可能な医療施設を受診し二日毎に処置を受けられるのであれば、移動先で治療を継続するという構わない」との回答であった。Taborda医師からは、診断書や診療情報提供書など今後の治療に必要な書面を受け取り、派遣計画を続行することとなった。

医療費支払のための書類記入など各種手続きを済ませた後に受付に向かうと、車椅子での移動であったためか、「誰か家族など介助者はいるか?」——いない。「それでは友人など手助けしてくれる人はいるか?」——いない。「一人で来たのか?」——日本から一人で来ていて、ここには救急車で運ばれてきたので付き添い可能な人はいない。という職員とのやり取りの後、「この状態で一人で帰るのは難しい。タクシーを呼ぶのでそこで待機していなさい」とタクシーの手配を受けた。18時00分に病院を立ち、18時13分に滞在先のホテルに戻ってきた。受付担当者にCHUCで受けた処置や今後の見通しなどを伝え、その後、所属学部の事務局にも事の顛末を報告した。あわせて保険会社にもこの時点までの状況を伝え、ようやく長い一日を終えた。

3. 術後の経過・治療過程

3.1. コインブラからリスボアへ

コインブラで滞在したホテルではオーナー夫妻から介助の申し出を受け、日用品の調達、入浴、食事といった生活面の介助を得ながら療養したが、患部の痛みに加え、就寝時にベッドの中では体全体が高熱のため燃えるように熱く感じ、とても寝ていられないほどの状態であった。そのような療養滞在であったものの、ホテル内では、面識のない従業員から「ミスター田中、手術は成功したのか？調子はどうだい？必要なことは何でも言ってくれ」と声をかけられるなど、家族経営の中規模ホテルであったためか、従業員の間ですっかり有名人になってしまったようであった。

当初の計画ではコインブラ（3月1日～3月4日）での滞在後、リスボア（3月4日～3月8日）、バンクーバー（3月8日～3月14日）、バルセロナ（3月15日～3月16日）、サラゴサ（3月16日～3月20日）、マドリッド（3月20日～3月23日）と移動の予定であったため、保険会社と相談しつつ医師からの指示通り滞在先毎に医療機関を受診する手配を進めた。

コインブラでの療養を終えた3月4日（土）、リスボアに向かう列車内で10時53分に保険会社からメールが届き、現地協力会社を通じて3月4日あるいは3月5日の診察が可能な医療機関もしくは往診医の確認中であると伝えられた。これに対しては、引き続き発熱があるためホテルからの移動には困難が伴うであろうことから往診医の手配を依頼した。

リスボアのホテルに到着し、滞在中に医師の往診がある旨受付で説明した後、15時06分に保険会社から本日（3月4日）の夕刻に往診医による診察が確定したとのメールが届いた。ほどなく医療機関から医師が向かうと居室に連絡があり、16時24分にFerreira da Cunha Saúde (FC Saúde) より派遣されたRicardo Pinheiro医師が到着したⁱⁱ。Pinheiro医師に対してCHUCで発行された診療情報提供書などを示しながらこれまでの経緯を説明し、それに続き同医師による患部の処置が始まった。しかし傷の状態が思いの外悪く、持参した医療器具では処置ができなかったため追加で看護師の派

遣が要請され、17時17分に到着した看護師（写真8）からの処置を受けることとなった。患部の回復状態は思わしくなく、発熱があり感染症も起こしているとの診断で数種類の内服薬が処方され、歩き回らないこと、ベッドで足の位置を高くして安静にしていること、もし歩く際でもゆっくりと短距離に限ることなどの指示を受けた。Pinheiro医師からはこの日の診察を踏まえた診断書、診療情報提供書、処方箋を受け取り、二日後の受診を勧められたため3月6日の再診を予約した。医薬品については看護師から勧められたFarmácia Reis Barataで18時05分に受け取りを済ませ、19時25分にホテルに戻ってきた。



写真8 FC Saúde : Claudia Santos看護師
(2023年3月6日, 筆者撮影)

3月6日（月）は、15時00分にFC Saúdeより再び派遣された看護師（写真8）からの処置を受け、あわせて次の移動先であるバンクーバーでの医療機関受診の手配状況と今後の治療日程の確認が行われた。医師によると、次回受診がバンクーバーへの移動後となる3月9日以降では処置の間隔が開き過ぎるということであったため、一日前倒しをして翌日3月7日の予約となった。その後、18時24分に保険会社からバンクーバーでの受診手配が完了したとの連絡があり、これ以降のバンクーバーでの受診については医療機関と直接のやり取りとなった。

3月7日（火）の12時33分に、バンクーバーへの移動に関して保険会社からメールが届く。それによると、社内の医療チームが、往診した医師から提供された医

ii 保険会社からは“Dr. Domicilio”という医師が往診に向かうと伝えられていたが、実際にやってきたのはPinheiro医師であった。

療情報に基づき、(i) 空港内及び搭乗口までの移動は介助を要する、(ii) 足を伸ばした状態で固定できるように座席をビジネスクラスへとアップグレードすることが望ましい、と判断を下したため自身でその手配を行うようにとのことであった。早速バンクーバーへの移動で利用するBritish Airwaysに、“Disability and mobility assistance”の申請を行った。18時47分になってFC Saúdeから派遣された医師と看護師(写真9)が到着し、リスボアでの最後の受診と処置を終えた^{xiii}。



写真9 FC Saúde : Lara Marques Morais看護師
(2023年3月7日, 筆者撮影)



写真10 LIS : 車椅子用車両による搭乗機までの移動
(2023年3月8日, 筆者撮影)



写真11 LIS : 補助車両を利用した機内への搭乗
(2023年3月8日, 筆者撮影)

3.2. リスボアからバンクーバーへ

3月8日(水)のバンクーバーへの移動日当日は、リスボアのウンベルト・デルガード空港(LIS)の受付で事情を説明し、座席変更の交渉と介助の依頼を行った。数度のやり取りの後に無事に座席が変更され、また、空港ターミナル内は車椅子や電動カートなどでの移動となった。そのため、別室での保安検査、出国審査、搭乗機までの移動(写真10)、機内への搭乗(写真11)、機内での移動などは全て空港職員や客室乗務員からの介助を得て行った。

経路地であるロンドンのヒースロー空港(LHR)でも同様に、機内からターミナル内への移動、空港ターミナル内での移動、保安検査、出国審査など全ての過程で介助を受け、バンクーバー行きの機内には最後の一人として運ばれた。さらに到着地のバンクーバー国

際空港(YVR)でも、機内から空港ターミナル内への移動、入国審査、税関検査、受託手荷物の回収などの全てを空港職員による介助を通して行った。

ホテルに到着後は、これまでポルトガルの医療機関で受けた治療に関する医療情報をバンクーバーの医療機関に提供するための情報開示の請求について保険会社から連絡があったため、開示請求の手続きを行い、ようやくこの日を終えた。

翌3月9日(木)の14時15分にCity Square Medical Centerでバンクーバーに到着後初めての診察を受け、担当したRaymond Ying医師にこれまでの経緯を説明した。ここでは感染症対策の注射と患部の処置を受けたが、Ying医師によると、「かなり痛みも残ってお

xiii リスボアで接したClaudia SantosとLara Marques Morais両看護師の働きぶりは極めて誠実であり、処置に関する明確な説明、医薬品入手に関する情報提供、療養生活における助言と心理的支援、ポルトガル語で記述された医療書面の内容確認と翻訳支援など、以降の治療を継続する上で大きな助けとなった。彼女達の献身的な姿勢と親身な態度からは、医療従事者として高い倫理観と強い使命感を持って働いていることがうかがえた。

り、抜糸についてはまだ実施可能な状態ではない。レントゲン撮影を踏まえて週明けに再び可否について判断をする」とのことであった。15時15分に診察室を後にし、受付で当日の診察を踏まえた診断書と処方箋を受け取り、翌日のレントゲン撮影の予約手続きを行った。その後、16時38分にThe Pharmacy Yaletownで医薬品を受け取り、16時48分にホテルに戻ってきた。

3月10日（金）は、10時20分からBrooke Radiology Associatesで膝と足首を中心とした左脚のレントゲン撮影を行い、Darren Klass医師による診断を受けた。その三日後の3月13日（月）10時30分に再びCity Square Medical Centerで、XY Wang医師による診察と処置を受けた。Wang医師からは、「初めの手術から約二週間経ち、これ以上抜糸が遅れると患部が癒着してしまうため抜糸することが望ましいが、傷の状態からすると現時点でもまだ難しい。患部が膝の屈曲部であるため、どうしても回復は遅れてしまう。もう少し経過を観察した上で一旦抜糸し、その後再度縫合する」との説明を受けた。同医師に翌日午後スペインに移動する予定であることを伝えると、「傷が開く恐れがあるため、機内で医学的手当てがない状態で長時間過ごすリスクを考慮すると渡航は勧められないが、そのリスクを理解した上でならば止めはしない。ただし、到着地で出来るだけ速やかに、遅くとも3月16日までに、医療機関で処置を受けられるようすぐに受診の手配をするように」との指示であった。さらに、「予定通り抜糸が出来ても傷の回復状態により再度縫合することが必要になり、できる限り患部を動かすことは避け固定した状態を保つことが望ましい。スペイン到着後すぐの受診がかなわないのであれば、バンクーバーを発つ当日の朝にもう一度受診の必要がある」と説明を受けた。その後、診療情報提供書と処方箋を受け取りすぐに保険会社にスペインでの医療機関の手配を依頼した。

3.3. バンクーバーからバルセロナ、そして日本へ

予定通り3月14日（火）にバンクーバーからバルセ

ロナに向け出発したが、リスボアからバンクーバーへの移動と同様に、バンクーバー国際空港から経由地のロサンゼルス国際空港（LAX）^{xiv}、そして到着地であるバルセロナのエル・プラット空港（BCN）まで全ての過程で空港職員や客室乗務員からの介助を受けて移動（写真12, 13）や必要な手続きを行った。



写真12 LAX：空港ターミナル内移動用の電動カート
(2023年3月14日、筆者撮影)



写真13 LAX：搭乗機への車椅子用移動車両
(2023年3月14日、筆者撮影)

3月15日（水）に北東部に位置するカタルーニャ州のバルセロナからスペインに再度入国したものの、受け入れ先の医療機関は中々見つからず往診医の手配もかなわなかった。アラゴン州のサラゴサに移動後の3月16日（木）11時14分に保険会社から届いたメールによると、医師によるオンライン診療と訪問看護師による

xiv バンクーバーからロサンゼルスへの移動で利用したAmerican Airlinesでは、一番初めに機内に運ばれ、上品で聡明な雰囲気客室乗務員から「ベイビー、私につかまって、座席まで一緒に連れて行ってあげるわ！」とまるでダンスに誘うかのような振舞いで腕を差し出された。介助を受けることへの負い目や心苦しさを被介助者に感じさせないような明るくすっきりとした彼女の対応には、かえって客室乗務員としての矜持を感じさせられた。

処置の組み合わせという対応の可能性も視野に入れつつ、引き続き現地協力会社を通じて受け入れ可能な医療機関を探し続けるということであった。数度のやり取りの後、15時41分に届いたメールでようやく受け入れ先が確定し通院の手配に取り掛かったことが伝えられ、18時00分にHospital Quirónsalud Zaragoza (HQZ)を受診した。HQZでは、Adrián Constantin Iepure医師による診察と処置を受け、この段階で抜糸を済ませることになった。抜糸に続いて今後の治療・処置についての指示を受け、この日の診療情報提供書と処方箋を受け取った。Iepure医師の判断では、一週間の経過観察後に再度診察を受ける必要があるとのことであったが、丁度一週間後に日本への帰国が予定されていたため、帰国後に日本の医療機関で診察を受けることとした。19時15分にHQZを出てFarmacia Vinuesa Canalsで医薬品を受け取った後、19時31分にホテルに戻ってきた。

サラゴサからマドリードに移動したスペイン滞在最後の一週間は、医師の指示通り毎日二回自身で処置を行ったが、その過程で患部の感覚が失われていることに気が付いた。処置のために左膝に触れる手指は膝を触れていることが感じられる。しかし触れられた側の膝は、依然として麻酔が効いているかのように触れられた感覚が全くなく、まるで自分の体の一部が機械で置き換えられてしまったかのような非常に不思議な感覚に陥った。この感覚麻痺は徐々に薄れていくと思っていたものの、結局日本に戻った時点でも回復していなかった。

日本に帰国後の4月5日(水)に診察を受けた際の医師の見立てによると、患部が壊死してはいないため血流は通っていると判断できるが、一旦神経や血管が断裂しているため感覚麻痺から回復するまでに少なくとも半年から一年程度は必要である。最終的に元の状態に戻るかどうかは分からないが、経過を観察しながら状態により再度手術を検討するとのことであった。

原稿執筆に取り掛かった2024年9月時点で受傷から一年半が経ち、全体として緩やかな回復傾向にあり通常の歩行も可能であるものの、依然として床に膝をつ

くことは難しく患部の感覚も戻っていない。現在も経過の観察を継続中である。

4. 海外での受診・治療過程を振り返って

今回の派遣では突発的な事情により、当初の計画には含まれていなかったポルトガル、カナダ、スペインの医療機関を利用することとなった^{xv}。その中で最も印象に残ったことは、欧州における看護師など医師以外の医療従事者(コ・メディカル)の権限と地位の高さである。ポルトガルやスペインでは医療現場における協働・連携が日本よりも進んでいるようであり、医師からの指示がなくとも看護師が独立してある程度の判断を下したり、日本であれば医師が担うであろう一部の処置も看護師が行うなど、医師以外の医療従事者の権限や責任、地位が非常に高いことがうかがえた。

日本では、2009年に厚生労働省が「チーム医療を推進するため、日本の実情に即した医師と看護師等との協働・連携の在り方等について検討を行う」ことを目的に、「チーム医療の推進による検討会」²⁴⁾(座長：永井良三東京大学大学院教授)を開催して以降、患者に対する適切な治療のためにコ・メディカルの活用を促進することを目指し、また医学部、薬学部、看護学部など医療系学部においてもこの方針の基での教育が行われている。今回の海外派遣期間中に生じた一連の出来事により、厚生労働省、医療系学部、医療業界が目指しているチーム医療実践の一端を目の当たりにした^{xvi}。

言語教育の観点で印象に残ったことは、現地語の重要性である。医療機関における最低限の意思疎通は英語のみでも成り立ったものの、診断書、診療情報提供書、処方箋などの医療に関わる重要な書面はポルトガルではポルトガル語(写真14)、スペインではカスティーリャ語(写真15)で記述されていたため、やはり詳細な情報を得るには現地語の理解が欠かせないということを実感した。

これは、久保田(2018)⁵⁾が応用言語学の視点から実施した中国、韓国、タイ、オーストラリア、ブラジルなどの海外駐在員に関わる調査を基に現地語の必要性を議論し、「英語ができれば世界中だれとでも意思

xv なお、治療に要した費用は全て海外旅行保険で賄われたため、今回の出来事により、万一の際の保険の重要性を認識した。

xvi もっとも、臨床実習中のコインブラ大学の医学生に話を聞いたところ、ポルトガルの医療制度も全ての面で理想的ということではなく課題も抱えているため、将来は海外でも学びたいとのことであった。

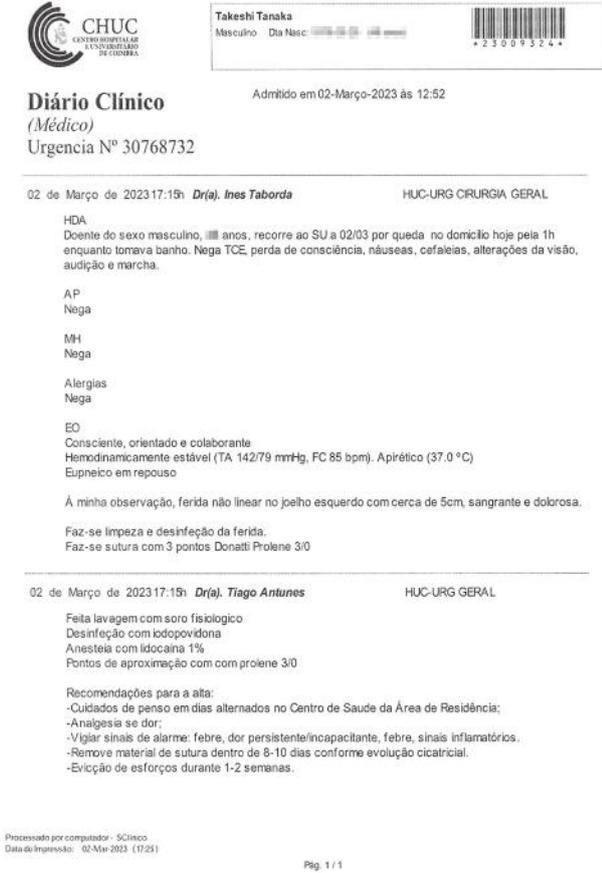


写真 14 CHUC : 診療記録
(2023年3月2日発行)



写真 15 HQZ : 診療記録
(2023年3月16日発行)

疎通ができる」という言説は英語教育における幻想であると看破する立場と一致し^{xvii}、同様に、CEFRの重要な柱である複言語主義の理念とも一致するものである^{xviii}。

- (4) Beyond this [i.e., multilingualism], the plurilingual approach emphasises the fact that as an individual person's experience of language in its cultural contexts expands, from the language of the

home to that of society at large and then to the languages of other peoples (whether learnt at school or college, or by direct experience), he or she does not keep these languages and cultures in strictly separated mental compartments, but rather builds up a communicative competence to which all knowledge and experience of language contributes and in which languages interrelate and interact. (Council of Europe 2001: 4)¹⁰

xvii この点について、久保田 (2018: 148)⁵⁾ は「このように、英語のみの世界観はグローバル社会のスタンダードではありません。英語一辺倒の傾向は、近年複数の著者から疑問視されています。例えば、木村護郎クリストフは「節英」を提唱しています。つまり、日本語が使えらる場面では、コミュニケーション・ストラテジーを取り入れながら日本語を使うこと、また「隣語」つまり韓国語や中国語をかじってみることを推奨しています。英語のみを使おうとすることは他人あるいは自分に対する押し付けであり、真にグローバルな姿勢であるとは言えないのです」と述べている。

xviii 西山 (2011)²⁰⁾ が述べるように、実際のコミュニケーションの場では必ずしも全ての言語技能(読む・書く・聞く・話す)が均等に必要とされるわけではないことから、複言語主義では、機能的部分能力 (partial competence) の承認という画期的な概念が提示された。これは、学習者は母語話者のような均衡した言語技能を目標とする必要はないというものであり、外国語技能の不均衡 (uneven) な状態は、それが自然であると肯定的に承認される。同様に、各外国語の不均衡な熟達程度も自然なことであるとして承認される。新たな技能は、必要性の生じた段階で身に付ければ良いと考えるのである。

5. おわりに

今回の派遣では、思いもよらない出来事によって当初計画していた通りの研究活動が十分に遂行されたとはいえないものの、一方では、ポルトガル、カナダ、スペインにおける医療機関の受診という稀な機会を得ることとなった。その過程で各種手続きのために医療機関や保険会社などの頻繁なやり取りが必要になり、電話やメールによる連絡は受傷から二週間で170件を数えることとなった。このために研究活動以外に割かれる時間が増えたものの、各国の医療体制の類似点や相違点、現地語の必要性、欧州評議会がCEFRを提案するに至った社会的素地など多くの気付きも得られたため、全体としては肯定的な評価を下せるような派遣となった。

以上、本補稿での報告は、海外派遣研究員の研究計画には含まれていない全く想定外の出来事であったものの、自身の研究活動や教育活動に十分に還元可能な貴重な経験であったといえよう。

謝辞

本稿は、派遣期間を終えた帰国後に日本大学三軒茶屋キャンパス事務局長(当時)の遠山信幸氏から、海外での受傷及び複数国での医療機関の受診という経験は記録に残すべき貴重なものであるため是非報告書としてまとめるよう助言を得たことが契機となった。氏の助言に対しこの場を借りて感謝申し上げる。

参考文献

- 1) Brook-Lewis, K.: Adult Learners' Perceptions of the Incorporation of their L1 in Foreign Language Teaching and Learning, *Applied Linguistics*, 30: 261-235, 2009.
- 2) Cook, G.: *Translation in Language Teaching: An Argument for Reassessment*. Oxford U.P., Oxford, 2010.
- 3) 江利川春雄, 斎藤兆史, 鳥飼玖美子, 大津由紀雄: *学校英語教育は何のため?* ひつじ書房, 東京, 2014.
- 4) Hall, G, Cook, G.: *Own-Language Use in Language Teaching and Learning*, *Language Teaching*, 45: 271-308, 2012.
- 5) 久保田竜子: *英語教育幻想*. 筑摩書房, 東京, 2018.
- 6) Butzkamm, W.: Learning the Language of Loved Ones: On the Generative Principle and the Technique of Mirroring, *ELT Journal*, 55: 149-154, 2001.
- 7) Stern, H. H.: *Issues and Options in Language Teaching*. Oxford U.P., Oxford, 1992.
- 8) 大津由紀雄: *小学校での英語教育は必要か*. 慶應大学出版会, 東京, 2004.
- 9) 大津由紀雄, 亙理陽一: *どうする、小学校英語? 狂騒曲のあとさき*. 慶應大学出版会, 東京, 2021.
- 10) Council of Europe: *Common European Framework of Reference for Languages: Learning, Teaching, Assessment*. Cambridge U.P., Cambridge, 2001.
- 11) 江利川春雄: *英語教育論争史*. 講談社, 東京, 2022.
- 12) 大津由紀雄: *ワイド新版 英語学習7つの誤解*. ひつじ書房, 東京, 2022.
- 13) 寺沢拓敬: *「日本人と英語」の社会学*. 研究社, 東京, 2015.
- 14) Chomsky, N.: *Aspects of the Theory of Syntax*. MIT Press, Cambridge, 1965.
- 15) Pinker, S.: *The Language Instinct: How the Mind Creates Language*. Harper Collins, New York, 1994.
- 16) Jackendoff, R.: *Patterns in the Mind: Language and Human Nature*. Basic Books, New York, 1994.
- 17) Boeckx, C.: *Linguistic Minimalism: Origins, Concepts, Methods, and Aims*. Oxford U.P., Oxford, 2006.
- 18) 大津由紀雄, 窪園晴夫: *ことばの力を育む*. 慶應大学出版会, 東京, 2008.
- 19) 大津由紀雄, 浦谷淳子, 齋藤菊枝: *日本語からはじめる小学校英語 ことばの力を育むためのマニュアル*. 開拓社, 東京, 2019.
- 20) 中島平三: *内在的知識を育む英語教育を: 梯子を外される前に英語教育史に学ぶ*, *日本英語教育史研究*, 第39号: 1-15, 2024.
- 21) 川上茂信: *スペインにおける言語状況と言語教*

- 育, 平成18-20年度科学研究費補助金「拡大EU諸国における外国語教育政策とその実効性に関する総合的研究」研究成果報告書, 211-224, 2009.
- 22) 黒澤直俊: ポルトガル共和国の言語状況と北東端地域における少数言語の存在, 平成18-20年度科学研究費補助金「拡大EU諸国における外国語教育政策とその実効性に関する総合的研究」研究成果報告書, 225-244, 2009.
- 23) 田中竹史: 令和4年度海外派遣研究員(短期B)報告: 生成理論に基づくヒトの言語獲得・言語習得に関する研究, スポーツ科学研究, 第8集: 39-46, 2024.
- 24) チーム医療の推進に関する検討会: チーム医療の推進について(チーム医療の推進に関する検討会報告書), 厚生労働省, 2010.
- 25) 西山教行: 外国語教育と複言語主義, Forum of Language Instructors, 5: 3-13, 2011.

2024年度 組織名簿一覧

スポーツ科学研究所員

益子 俊志	学部長・研究所長・教授 (コーチング学(ラグビー))	秋葉 倫史	准教授 (英語学(英語史))
青山 亜紀	教授 (トレーニング学)	久保 賢志	准教授 (スポーツマネジメント)
上野 広治	教授 (コーチング学(水泳))	近藤 克之	准教授 (アダプテッド・スポーツ科学)
河合 一武	教授 (体育方法(サッカー))	澤野 大地	准教授 (コーチング学(陸上競技))
北田 典子	教授 (武道学)	田中 竹史	准教授 (言語学(英語学))
小松 泰喜	教授 (スポーツリハビリテーション学)	谷口 郁生	准教授 (情報教育)
清水 亨	教授 (中国少数民族の文化・社会・歴史)	富樫 俊文	准教授 (スポーツリハビリテーション学)
辰田和佳子	教授 (実践栄養学)	原 怜来	准教授 (スポーツバイオメカニクス)
種ヶ嶋尚志	教授 (スポーツ心理学)	本道 慎吾	准教授 (スポーツバイオメカニクス)
西川 大輔	教授 (コーチング学(体操競技))	松尾絵梨子	准教授 (運動生理学)
日吉 秀松	教授 (政治学)	井川 純一	専任講師 (コーチング学(冬季スポーツ))
布袋屋 浩	教授 (スポーツ医学)	上原 優香	専任講師 (コーチング学(柔道))
森丘 保典	教授 (コーチング学)	梅下 新介	専任講師 (英語)
森長 正樹	教授 (コーチング学(陸上競技))	桶田 由衣	専任講師 (イギリス文学)
山崎真紀子	教授 (日本近代文学)	加藤 幸真	専任講師 (スポーツ社会学)
山本 大	教授 (コーチング学(サッカー))	小泉 夏子	専任講師 (日本近現代文学)
		田中 光輝	専任講師 (武道学)
		宮内 育大	専任講師 (スポーツ運動学)
		菅野慎太郎	助教 (スポーツ心理学)

研究委員会

河合 一武	委員長・教授
木村 敦	副委員長・教授
青山 亜紀	委員・教授
清水 亨	委員・教授
西田 亮介	委員・教授
古谷 洋一	委員・教授
本道 慎吾	委員・准教授
望月 幸司	委員・三軒茶屋キャンパス事務長
外林 剛	委員・三軒茶屋キャンパス特任課長

研究倫理委員会

布袋屋 浩 委員長・教授
森丘 保典 副委員長・教授
河合 一武 委員・教授
小松 泰喜 委員・教授
永沼 淳子 委員・教授
山崎真紀子 委員・教授
上野山晃弘 委員・専任講師
外林 剛 委員・三軒茶屋キャンパス特任課長

日本大学スポーツサポートシステムスタッフ

布袋屋 浩	教授	メディカルサポート	メディカルチェック
小松 泰喜	教授	メディカルサポート	メディカルケア
本道 慎吾	准教授	身体機能評価分析	画像、映像解析
宮内 育大	専任講師	身体機能評価分析	画像、映像解析
種ヶ嶋尚志	教授	心理サポート	メンタルトレーニング
上野 広治	教授	心理サポート	アスリートコンサルテーション
北田 典子	教授	心理サポート	アスリートコンサルテーション
西川 大輔	教授	心理サポート	アスリートコンサルテーション
森長 正樹	教授	心理サポート	アスリートコンサルテーション
澤野 大地	准教授	心理サポート	アスリートコンサルテーション
辰田和佳子	教授	栄養サポート	栄養サポート
松尾絵梨子	准教授	栄養サポート	コンディショニング

「スポーツ科学研究（スポーツ科学研究所紀要）」執筆要領

（第9集については原稿募集時期に周知致します）

1. 投稿資格

- ① 投稿者は、研究紀要刊行年度に日本大学スポーツ科学部スポーツ科学研究所（以下「研究所」という）に在籍する所員、研究補助員及び研究員とする。
- ② 過年度に研究所に在籍した所員や現所員から推薦を受けた者については、スポーツ科学部スポーツ科学研究所運営委員会（以下「委員会」という）の承認により、投稿者となることが可能である。
- ③ 他学部又は学外機関の研究者を代表執筆者とする原稿については、①に定める者を共同執筆者に含む場合限り、委員会の承認により当該代表執筆者は投稿者となることができる。
- ④ その他、投稿の申し出があり委員会が承認した者を投稿者とする事ができる。

2. 投稿原稿

- ① 投稿原稿は、他誌等に未発表のものでなければならない。
- ② 投稿原稿は、完全原稿でなければならない。
- ③ 投稿原稿の分量（図表・注記を含む）は、次のとおりとする。
「総説」, 「原著論文」 刷り上り12頁(9,600文字)以内
「研究資料」, 「実践報告」, 「事例報告」 刷り上り8頁(6,400文字)以内
- ④ ③の分量を大幅に超える場合や複数の号への分割掲載を希望する場合、また委員会が認めるその他の原稿については、委員会においてその取扱いを決定する。
- ⑤ 投稿者は、投稿原稿中に含まれる第三者の著作からの転載等について、その著作権上及びその他法令上の手続きが必要な場合には、投稿者があらかじめ当該手続きを行うものとする。それらについて問題が生じた場合には、投稿者がその責任を負うものとする。

3. 原稿の種類

①原稿の種類

投稿原稿の構成部門はスポーツ科学系論文（スポーツ科学部門）、一般教養系論文（一般教養部門）と2部門から構成する。

原稿の種類は、総説、原著論文、研究資料、実践報告、事例報告とし、総説、原著論文は刷り上り12頁以内、研究資料、実践報告、事例報告は8頁以内とする。

総説：特定の研究領域に関する主要な文献内容の総覧であり、その内容は、単なる羅列ではなく、特定の視点に基づく体系的なまとまりを持つものとする【査読あり（1名）】。

原著論文：広義の科学論文としての内容と体裁を整えており、新規性と普遍性の高い原理・原則や、新たな科学的な知見をもたらすものとする【査読あり（2名）】。

研究資料：調査や実験の結果を主体とした報告であり、スポーツ科学研究または人文、社会科学および自然科学研究の発展に寄与する資料として価値が認められるものとする【査読あり（1名）】。

実践報告：実践の現場からの貴重な情報を基にした研究で、指導法・教育法に関する実用的研究や、研究対象を総合的に分析したものとする【査読なし（編集部会確認）】。

事例報告：特定の少数の事例を詳細に調査・研究し、その結果を報告することでスポーツ科学研究または人文、社会科学および自然科学研究の発展に寄与できるものとする【査読なし（編集部会確認）】。

②抄録

「総説」と「原著論文」には抄録を付ける。本文が和文の場合は200 words程度の英文抄録を付ける。本文が英文の場合は300～400字程度の和文抄録と200 words程度の英文抄録を付ける。なお、本文が英文の場合は査読用に和訳を添える。この抄録には、原則として研究の目的、方法、結果、および結論などを簡潔に記述すること。

- 1) 英文抄録については、委員会の責任において一応の吟味をする。英文に明らかな誤りがある場合には、原意を損なわない範囲で修正することがある。
- 2) 英文抄録の作成にあたっては、特に次の点に留意すること。
 - ・日本国内で知られている固有名詞でも、海外の読者に知られていないようなものについては、簡単な説明を加えること。
 - ・段落の初めは半角5文字分空け、句読点としてのコンマ (,) およびピリオド (.) の後は1文字あけること。
 - ・省略記号としてのピリオド (.) の後はあけないこと。

③本文

本文は日本語の場合は原則的にひらがな現代かな遣いとし、「である調」を用い、常用漢字を使用する。外国語の場合は原語表記またはカタカナを用いる。アルファベット等の略称に関しても原語表記または訳語を表記する。また、句点（終止符）はピリオド (.)、読点（語句の切れ目）はコンマ (,) を用いる。脚注は頁ごとに付記する。原稿の全体あるいは一部を日本語以外の外国語で執筆した場合には、当該言語を母語とする者によるネイティブチェック（校閲）をあらかじめ受けることとする。

なお、原稿は本要領2-②で示したように完全原稿で提出する。

④図表（写真を含む）

原稿は、本誌に直接印刷できるように、文字や数字を鮮明に書く。原則として白黒印刷とし、カラー印刷を必要とする場合は筆者が実費負担とする。図表原稿は図表1式を別原稿とし、1頁に図表1枚を掲載する。また図表には通し番号とキャプションを記載する。キャプションの引用文献の記述も本文に準拠して記入する。本文中への挿入箇所は、本文中にそれぞれの番号を明記する。

なお、図表の注記は、各図表の下に記入し、符号は、上付ダガー (†, ††, †††) を用いることとし、統計学上の有意水準を示す場合のみアスタリスク (*, **, ***) を用いる。

⑤本文中での文献引用の方法

本文中で引用文献に言及した場合、文章の右肩か著者名の右肩に、末尾の引用文献に照応する番号を付ける。また、著者氏名は3名まで著者名を記載し、4名を越える著者名については、日本語論文は「他」、外国語論文は「et al.」とする。題名、雑誌名、西暦年号、巻数、初め及び終わりの頁、の順に記載する。

例) 遠藤ら¹⁾によれば

誌名の略記は、引用雑誌所載の略名を用いる。単行本の場合、著者名、書名（編著の場合は、論文名、書名、編者氏名）、版数、発行所、発行地、年次、引用頁の順に記す。

学会発表の抄録を引用するときは表題の最終に（会議録）、欧文発表の場合は（Abstract）とすること。その他、以下の例に従って誤りないように注意すること。文献規定が守られていない場合や引用の誤りがある場合は、採択されないことがある（例示参照）。

本文中に引用されていない文献は、文献表に記載しない。doiの記載を推奨する。

⑥文献リストの記載例

例)

雑誌から直接引用する場合、番号、著者名：論文表題、掲載雑誌、巻：頁（始頁－終頁）、西暦年数の順に記す。

- 1) 遠藤俊郎, 加戸隆司: バレーボール選手の心理的適性に関する研究－メタ分析の手法を用いた他種目競技者との比較－, バレーボール研究, 2004, 6 (1) : 7-14
- 2) 仲村隆三, 斉藤雄介: 臨床運動学. 第3版, 医学書院, 東京, 1990, 18-35
- 3) 小原謙一, 江口淳子, 石浦佑一, 他: 実験モデルによる安楽座位におけるずれ力推定値の妥当性の検証, 理学療法学, 2007, 34 (suppl) : 511

単行本から引用する場合、番号、著者または編者名、章名、書名（章名がある場合は書名をイタリック体にする）、版数（括弧に入れる）、編者名（章著者がある場合）、発行所、発行所の所在地、引用頁、西暦年数の順に記す。

- 4) 佐々木万丈: スポーツと子どものストレス, 最新スポーツ心理学－その軌跡と展望, 大修館書店, 東京, 56-67, 2004.

WEBから引用する場合

- 5) ABC 看護学会: ABC看護学会投稿マニュアル,
<http://www.abc.org/journal/manual.html>, 2003.1.23. (閲覧日を記す)

欧文の雑誌と単行本から引用する場合

- 6) Feigley, D. A.: Psychological burnout in high level athletes. *Physician and Sports medicine*.1984; 109(19): 12-10
- 7) Murray PR, Rosenthal KS, Kobayashi GS.: *Medical Microbiology*, 4thed.: StLouis Mosby; 2002.
- 8) Meltzer PS, Kallioniemi A, Trent JM.: Chromosome Alterations in Human Solid Tumors.: Vogelstein B, Kinzler KW, editors. *The Genetic Basis of Human Cancer*. In New York: McGraw-Hill; 2002: 93-113
- 9) Brandes AA, Taphoorn MJB, Eskens FALM, et al.: Temozolomide chemotherapy in recurrent oligodendroglioma. *Neurology* 2000; 54 (suppl3): A12. (Abstract)
- 10) Garrow A, Weinhouse G.: Anoxic brain injury: assessment and prognosis. In: *UpToDate Cardiovascular Medicine* [online]. <http://www.UpToDateInc.com>. February 22.2000.

4. 原稿規定

①用紙の設定と文体

原稿は、ワードプロセッサで作成し、A4判縦置き横書き、全角40字20行（英文綴りおよび数値は半角）で、上下左右に2～3cmの余白をとる。頁番号を下中央に記入し、通しの行番号も入れる。フォントの大きさは10.5ポイントとする。使用する言語は、日本語、英語のどちらかとする。フォントは、日本語の場合にはMS明朝またはMSゴシック、英語の場合にはTimes New Romanとする。

②提出方法

原稿（図表、写真を含む）の提出は、電子ファイル（MS-WordやPowerPointファイルなど）にして、投稿申込書を添えて、電子メールにて編集委員会（rmss.spo-edit@nihon-u.ac.jp）宛に送付する。提出する際の電子ファイル名は著者名と投稿原稿の種類を簡潔に記すこと。

図表600dpi以上（拡張子はjpeg・png・gif等一般的なもの）程度

写真600dpi～1200dpi（拡張子はjpeg・png・gif等一般的なもの）程度

③表紙

原稿の表紙（1枚目）には下記の事項を記入する。（2）（3）（4）（5）については和文と英文の両方を記入する。査読用原稿（本文）の1ページ目（2枚目）には1と2のみを記入する。

- (1) 原稿の種類
- (2) 題目
- (3) 著者名
- (4) 所属機関名
- (5) 3～5語のキーワード
- (6) 連絡先（住所、電話番号、電子メールアドレスなど）
- (7) 原稿審査を希望する分野（複数可）

④題目

題目は、和文と英文ともに研究の内容を的確に表現しうるものであること。副題をつける場合には、コロン（:）を用い、主題に続ける。主題、副題ともに、英文タイトルの最初の単語は、品詞の種類にかかわらず第1文字を大文字にし、その他は、固有名詞など、特に必要な場合以外はすべて小文字とする。

⑤著者名、所属機関名

筆頭著者と共著者ともに、和文と英文にて正式名称を記入する。大学の場合は学部名を、大学院の場合には研究科名、公官庁や民間団体の場合は部課名まで記入する。

⑥キーワード

キーワードは、論文の内容や特色を的確に示し、検索に役立ち得るものとする。題目はそのまま検索の対象になるので、題目に含まれていないものをキーワードとして記入すること。和文と英文とも3～5語を記載する。本文が和文の場合、和文キーワードは本文の前、英文キーワードは英文抄録の末に記載する。本文が英文の場合、英文キーワードは本文の前、和文キーワードは和文抄録の末に記載する。

⑦連絡先

連絡先は、査読過程での諸連絡に用いる。緊急の際に確実に連絡することができる連絡先（電話番号、電子メールアドレス）を記入する。

5. 倫理審査

投稿原稿の作成に際して、その記載内容が倫理審査を必要とするものである場合は、事前に倫理審査委員会等の承認を受けているものとする。

人体ならびにヒト組織を対象とした科学研究を取り扱う論文では、その実験は1964年のヘルシンキ宣言 (<https://www.wma.net/what-we-do/medical-ethics/declaration-of-helsinki/>) で承認された倫理基準、または文部科学省・厚生労働省および経済産業省により制定された「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に従って実施されなければならない。当該研究がこれらのガイドラインに従って実施されたことを投稿論文内に明記し、さらに倫理委員会等が発行した承認書の承認番号を論文中に記載するものとする。

6. 利益相反

投稿原稿の作成に際して、本学の利益相反（COI）に関する指針に基づきその内容に影響を及ぼしうる資金提

供，雇用関係，その他個人的な関係が明示されていなければならず，利益相反（COI：conflict of interest）の有無にかかわらず明記するものとする。

7. 謝辞・付記

謝辞や付記は本文とは分け，それぞれ「謝辞」「付記」の見出し語を用いて記述する。

以 上

編集後記

『スポーツ科学研究』の第9集をお届けいたします。今号は、巻頭言、事例報告2編、実践報告1編の掲載となりました。

巻頭言では、コロナ禍後に初めて有観客で開催された2024年パリオリンピック・パラリンピックにおいて、「する・みる・ささえる」などの多様なスポーツ享受の持つ力が遺憾無く発揮され、これまで以上に万国共通の感動をもたらしたことを振り返りながら、今後のスポーツ科学研究の可能性について展望しています。

事例報告2編では、オーストラリア（ニューカッスル）における短期海外実地研修についての詳細な報告と、その教育的効果について検討しています。本研修は、学生たちに貴重な異文化体験と学習機会を提供するという意味で有意義であり、異文化理解の深化、コミュニケーション能力や自己効力感の向上、キャリアへの有用性等に関するポジティブな効果が得られたことが示されています。

実践報告は、令和4年度に実施された海外派遣研究員報告の補稿になりますが、海外出張時の突発的な事情による受診・治療過程を振り返るなかで、欧州における医療従事者（コ・メディカル）の権限と地位の高さが窺い知れたことや、言語教育の観点から現地での詳細かつリアルな情報を得るための現地語理解の重要性などが指摘されています。

いずれも、「スポーツ」および「言語」という「(メタ) コミュニケーションツール」による国際的な相互理解の深化にフォーカスした貴重な資料であるといえますが、今後も学術研究はもとより、多様な実践や事例を扱う研究報告や国内外の研修報告など、様々な論考を掲載していきたいと考えております。スポーツ科学部の学術研究および本誌の充実・発展に向けて、皆様からの積極的な投稿と忌憚のないご意見を頂ければ幸いです。

スポーツ科学研究編集担当
森丘 保典

スポーツ科学研究 第9集

編集 スポーツ科学研究所運営委員会
発行 日本大学スポーツ科学部スポーツ科学研究所
〒154-8513 東京都世田谷区下馬三丁目34番1号
TEL 03-6453-1600（事務局代表）
FAX 03-6453-1630（事務局代表）

2025年3月 発行

Journal of Sports Sciences

Vol.9

March 2025

Research Institute of Sports Sciences
College of sports sciences, Nihon University
